【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年3月29日

【事業年度】 第52期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

【英訳名】 THE SEIYU, LTD.

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って

ハます。

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 3598 7639 (ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部シニアダイレクター 愛澤洋ー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成14年2月	平成15年2月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	(百万円)	1,075,428	1,105,969	908,292	1,031,527	997,103	960,861
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	13,531	8,071	2,925	501	6,160	2,614
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	5,200	90,844	7,087	12,318	17,774	55,792
純資産額	(百万円)	32,133	702	8,150	1,112	109,439	53,691
総資産額	(百万円)	817,114	630,848	671,608	645,488	651,386	547,922
1株当たり純資産額	(円)	95.11	1.23	13.05	1.72	33.16	29.63
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	15.39	220.71	11.86	19.63	25.43	62.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	14.92					
自己資本比率	(%)	3.9	0.1	1.2	0.2	16.8	9.8
自己資本利益率	(%)	15.3					
株価収益率	(倍)	18.84					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,615	24,214	52,999	4,254	9,866	17,597
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	46,460	53,782	31,364	8,638	14,968	14,840
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,098	72,274	5,906	5,109	25,562	41,255
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	38,167	80,571	95,858	88,247	109,433	70,937
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	11,331 (23,819)	10,782 (25,059)	9,313 (26,213)	7,563 (27,863)	6,443 (27,591)	6,321 (27,385)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2 第48期、第49期、第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載していません。
 - 3 第51期、第52期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」 及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を期末発行済普通株式数(「自己株式」及び 「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して計算しています。
 - 4 第49期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
 - 5 平成15年5月29日開催の第48期定時株主総会決議により、決算期を2月末日から12月31日に変更しました。 従って、第49期は平成15年3月1日から12月31日の10ヶ月間となっています。
 - 6 第52期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。
 - 7 第52期の当期純損失の大幅な増加は、「固定資産の減損に係る会計基準」適用に伴う減損損失の計上によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成14年2月	平成15年2月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	(百万円)	745,534	746,128	612,062	692,356	685,035	685,268
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	8,076	1,015	550	935	6,882	1,683
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	214	124,327	9,540	16,420	17,707	47,774
資本金	(百万円)	29,553	61,120	65,005	67,280	129,895	129,895
発行済株式総数	(株)	337,871,667	573,211,667	624,708,784	657,301,897	普通株式 889,486,797 A種優先株式 8,000,000 B種優先株式 12,000,000 C種優先株式 12,000,000 D種優先株式 48,000,000	普通株式 889,486,797 A種優先株式 8,000,000 B種優先株式 12,000,000 C種優先株式 12,000,000 D種優先株式 48,000,000
純資産額	(百万円)	73,213	10,672	15,542	4,452	109,987	61,890
総資産額	(百万円)	549,831	539,583	598,959	573,049	598,840	504,420
1 株当たり純資産額	(円)	216.70	18.63	24.89	6.78	33.73	20.37
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	()	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	0.64	302.05	15.96	25.96	25.26	53.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)						
自己資本比率	(%)	13.3	2.0	2.6	0.8	18.4	12.3
自己資本利益率	(%)	0.3					
株価収益率	(倍)	456.0					
配当性向	(%)						
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	6,476 (14,085)	6,025 (14,360)	5,499 (15,018)	4,314 (15,962)	4,018 (15,296)	3,938 (14,836)

- (注)1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2 第48期、第49期、第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載していません。
 - また、第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、調整計算の結果、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載していません。
 - 3 第51期、第52期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」 及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を期末発行済普通株式数(「自己株式」を除 く)で除して計算しいます。
 - 4 第49期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
 - 5 平成15年5月29日開催の第48期定時株主総会決議により、決算期を2月末日から12月31日に変更しました。 従って、第49期は平成15年3月1日から12月31日の10ヶ月間となっています。
 - 6 第52期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。
 - 7 第52期の当期純損失の大幅な増加は、「固定資産の減損に係る会計基準」適用に伴う減損損失の計上によるものです。

2 【沿革】

平成13年8月

平成14年3月

平成17年10月

平成17年12月

昭和21年12月 土地家屋の賃貸ならびに売買を主たる目的として日本復興計画株式会社を設立 昭和24年7月 東都興業株式会社に商号変更 株式会社西武ストアー設立(昭和38年4月に株式会社西友ストアーに商号変更) 昭和31年11月 昭和38年10月 東都興業株式会社が株式会社西友ストアーを吸収合併し、株式会社西友ストアーに商号変更(株 式額面変更のための合併で、事実上の存続会社は被合併会社の株式会社西友ストアーです) 昭和44年1月 本店を東京都豊島区南池袋一丁目18番21号に移転 昭和46年10月 長野県長野市に株式会社西友ストアー長野(現・連結子会社 株式会社エス・エス・ブイ)を設 昭和48年5月 株式会社マイマートを吸収合併 昭和49年9月 東京証券取引所市場第二部に株式上場 昭和51年8月 東京証券取引所市場第一部に株式上場 昭和53年7月 フランクフルト証券取引所、デュッセルドルフ証券取引所に株式上場 昭和54年6月 本店を東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に移転 昭和58年6月 株式会社西友に商号変更 昭和61年12月 株式会社若菜を設立 昭和63年3月 株式会社関西西友を吸収合併 平成3年2月 パリ証券取引所に株式上場 株式会社西武練馬青果市場が株式会社若菜を吸収合併し、株式会社若菜に商号変更 平成12年3月 (株式額面変更のための合併で、事実上の存続会社は被合併会社の株式会社若菜です) 平成12年9月 九州地区8店舗の営業を株式会社九州西友(現・連結子会社)に営業譲渡 平成13年3月 株式会社西友フーズより西友生鮮部門の営業を譲受 北海道地区11店舗の営業を株式会社北海道西友(現・連結子会社)に営業譲渡

株式会社岩田屋より同社が保有する株式会社サニー (現・連結子会社)株式を取得

第三者割当増資の実施により、ウォルマート・ストアーズInc.の子会社化

フランクフルト証券取引所、デュッセルドルフ証券取引所、パリ証券取引所の上場廃止

ウォルマート・ストアーズInc.と包括業務提携を締結

3【事業の内容】

当企業集団は、当社、子会社17社、関連会社2社で構成され、小売事業、不動産事業により生活の向上に役立つ事業の展開を行っています。

当社の親会社はワイオミング ホールディング ジーエムビーエイチです。なお、同社はウォルマート・ストアーズInc.が株式を100%間接保有する持株会社であります。その他、兄弟会社ウォルマート アドバイザリー サービスからマネジメント・サービスの提供を受けています。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

〔小売事業〕

当社をはじめとして、連結子会社㈱エス・エス・ブイ他4社が、生活全般にわたる商品の開発と、GMS(総合スーパー)、スーパーマーケット、ショッピングセンター等の業態による小売及び情報・サービスの提供等の総合小売事業を営んでいます。当社と総合小売事業各社は、商品の仕入・供給等の取引を行っています。

連結子会社㈱若菜他4社は、フード事業を展開し、総合小売事業各社に商品を提供しています。

連結子会社㈱ニジコムは、携帯電話の専門店事業を営み、総合小売事業各社に出店しています。

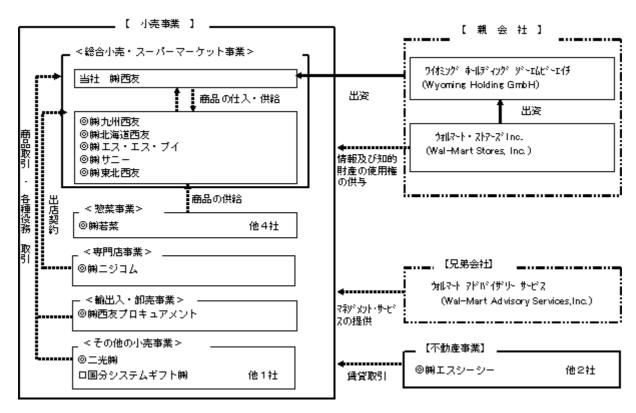
連結子会社㈱西友プロキュアメントは、国内外からオリジナル商品を調達し総合小売事業各社に商品を供給しています。

以上の他に、通信販売・主にグループ各社への人材派遣事業を展開する連結子会社二光㈱他 1 社及びギフト商品の 受発注業務を営む関連会社国分システムギフト㈱により、小売事業は構成されています。

[不動産事業]

連結子会社㈱エスシーシー他2社は、当グループ内に対して不動産等のリース事業及び商業施設をはじめとする物件の開発・管理事業を営んでいます。

事業の系統図は、次のとおりであります。



連結子会社 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

				羊油佐の	関係内容						
		資本金 又は	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	役員の	兼任等					
名称	住所	出資金 (百万円)		又は被所 有割合 (%)	当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	(資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借		
(連結子会社)											
(株)九州西友 1	福岡県福岡市	400	総合小売業	100.00	2	3	資金の貸付 債務保証		店舗用建物 の賃貸		
(株)北海道西友 2	北海道札幌市	360	総合小売業	100.00	2	3	資金の貸付		店舗用建物 の賃貸		
(株)エス・エス・ブイ	長野県長野市	2,411	スーパーマ ーケット業	100.00	2	4	資金の貸付	商品の売上 商品の仕入	店舗用建物 の賃貸借		
㈱東北西友 3	宮城県仙台市	5,455	スーパーマ ーケット業	100.00	2	5	資金の貸付 債務保証		店舗用建物 の賃貸借		
㈱サニー	福岡県福岡市	298	スーパーマ ーケット業	100.00	2	4		商品の仕入			
(株)若菜	埼玉県川越市	324	惣菜、弁当 等の製造、 加工、販売	100.00	2	4		商品の売上 商品の仕入	営業用設備 の賃貸借		
㈱札幌ワイエフ	北海道札幌市	10	惣菜、弁当 等の製造、 加工、販売	100.00 (100.00)							
㈱岐阜ワイエフ	岐阜県各務原市	10	惣菜、弁当 等の製造、 加工、販売	100.00 (100.00)							
(株)福岡若菜 5	福岡県糟屋郡	10	惣菜、弁当 等の製造、 加工、販売	100.00 (100.00)							
㈱東北若菜	宮城県名取市	100	惣菜、弁当 等の製造、 加工、販売	100.00 (100.00)							
二光(株)	千葉県柏市	477	通信販売・ 人材派遣業	100.00		4	資金の貸付	商品の売上			
(株)ニジコム	東京都杉並区	200	携帯電話の 販売及び電 気通信サー ビス等の代 理店業務	70.00	1	2	資金の貸付	商品の仕入	営業用設備 の賃貸		
(株)西友プロキュアメント	東京都北区	400	国内外から のオリジナ ル商品調達	100.00	2	4	資金の貸付	商品の仕入 商品の売上	倉庫の賃貸		
㈱西友サービス	埼玉県川越市	20	生鮮食品等 の包装業務	100.00		3			営業用設備の 賃貸		
(株)エスシーシー 4	東京都杉並区	1,610	不動産業	100.00	2	5	資金の貸付 債務保証		店舗用建物 の賃貸借		
下松タウンセンター 開発㈱	山口県下松市	800	不動産賃貸業	95.62 (76.25)	-	6	資金の貸付 債務保証 保証予約		店舗用建物 の賃借		
㈱浜松クリエイション	静岡県浜松市	10	不動産賃貸 業	100.00 (100.00)	1	4			店舗用建物 の賃借		
(持分法適用関連会社) 国分システム ギフト㈱	東京都豊島区	100	ギフト商品 の受発注業 務	50.00		3					
(親会社) Wal-Mart Stores,Inc.	米国	US\$ 431百万	総合小売業	53.48 (53.48)				ライセンス 契約			
Wyoming Holding GmbH	スイス	CHF 20千	持株会社	53.48							

^{1 ㈱}九州西友は債務超過会社であり、債務超過額は6,011百万円であります。

- 2 ㈱北海道西友は債務超過会社であり、債務超過額は7,146百万円であります。
- 3 ㈱東北西友は債務超過会社であり、債務超過額は6,194百万円であります。
- 4 ㈱エスシーシーは債務超過会社であり、債務超過額は5,188百万円であります。
- 5 ㈱福岡ワイエフは平成18年3月30日付で、㈱福岡若菜に商号変更しております。
- 6 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
小売事業	6,305
小儿事未	(27,382)
不動産事業	16
(1)到庄尹未	(3)
計	6,321
P1	(27,385)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,938 (14,836)	44.0	14.8	5,816

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しています。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係は、きわめて安定して推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループ売上高は、9,608億61百万円(前年同期比96.4%)となりました。前年度の子会社売却及び店舗閉鎖の影響により総売上高は減少いたしましたが、既存店の売上高伸び率は0.6%と15年ぶりに増加に転じました。一方、利益面につきましては、営業利益は32億22百万円(前年同期比261.4%)、経常損失は26億14百万円(前連結会計年度は経常損失61億60百万円)となり、いずれも前期と比べて改善することができました。このように売上高の拡大、収益性の改善に向けた取り組みは着実に進捗しておりますが、当期は特別損失として減損損失を492億89百万円計上した結果、当期純損失は557億92百万円(前連結会計年度は当期純損失177億74百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(小売事業)

2006年度は

地域性・品質・ファッションなどお客様が探している商品を揃えよう。

24時間営業の拡大や一箇所で必要なものが揃う売場つくりなど、お客様にとってより良いサービス、利便性を 提供しよう。

価格に加え品質やファッションなどお客様がいつも考えている価値を提供しよう。

の3つを柱として、営業の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、小売事業の売上高は9,582億40百万円(前年同期比98.7%)、営業利益は12億49百万円(前連結会計年度は営業損失10億10百万円)となりました。

(不動産事業)

不動産事業においては遊休資産の再稼動やテナント改廃など収益向上に努める一方、保有資産の処分を進めました。

これらの結果、不動産事業の売上高は57億41百万円(前年同期比103.5%)、営業利益は19億73百万円(前年同期比174.6%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比較し384億96百万円減少し、709億37百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純損失549億11百万円に減価償却費157億12百万円などに加え、減損損失492億89百万円の計上、売上債権の減少額79億20百万円、仕入債務の減少額33億6百万円などがあり、差し引き175億97百万円の増加となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主に有形固定資産の取得による支出が145億64百万円、定期預金の減少額35億99百万円があったことなどにより、差し引き148億40百万円の減少となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入金の返済による支出1,125億68百万円に対し、長期借入による収入829億69百万円があったことなどにより、差し引き412億55百万円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	売上高 (百万円)	前年同期比(%)
	衣料品	132,373	96.1
	家庭用品	107,314	103.2
小売事業	食品	664,008	103.7
小冗争未	その他	128,552	97.2
	消去	74,008	168.0
	計	958,240	98.7
不動産事業	不動産事業	5,741	103.5
消	 去	3,120	7.9
合	計	960,861	96.4

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

2007年度は、2006年度に取り組んできた諸課題を引き続き継続し、その改善のスピードをあげて、業績向上を図ってまいります。

(1) 店舗の改装

2007年度も引き続き既存店の改装を積極的に行い、地域のお客様のご要望にお応えする品揃えや売場環境の改善に取り組んでまいります。

(2) お買物しやすい売場つくり

24時間営業店舗の拡大や夜間の品揃えの強化にも引き続き取り組んでまいります。

また、衣料品の「ジョージ」や食品・住居用品の「グレートバリュー」などのプライベートブランド商品については、単に海外の商品をそのまま調達するのではなく、日本のお客様の求める品質や嗜好に適したものを開発し、その調達にあたってウォルマートの保有する世界的なネットワークや優れた品質管理の手法、協力工場などの資産を活用して積極的に行ってまいります。

(3) サプライチェーンへの取り組み

三郷物流センターの本格稼動を受けて、サプライチェーンの強化に積極的に取り組んでまいります。

(4) 人材の育成

お客様により良いサービスを提供するために人材教育に力を入れています。商品の加工技術や整備などの技能 トレーニングだけでなく、企業文化などの研修を通してグローバルな視野を持つ人材育成を行ってまいります。

(5) CSR(企業の社会に対する責任)

当社は、従来から企業の社会に対する責任を果たす活動の一つとして環境問題に取り組んでまいりました。 2006年5月には、当社が継続的に行ってきた「エコニコ学習会」などの地域活動や従業員への環境教育などが評価され第1回「我が家の環境大臣 エコファミリーレポート」で最優秀賞である「環境大臣賞」を受賞いたしました。また、同年12月には、日本経済新聞社が毎年行っている「経営環境度調査-小売・外食部門-」において、2年連続して1位の評価を得ることができました。

2007年度も引き続き、廃棄物の削減、消費電力削減などに取り組み環境負荷の軽減と省コストに努めてまいります。また、「エコニコ学習会」を通して行っている地域への貢献も積極的に進めてまいります。

(6) 企業統治と内部統制

当社は第48期定時株主総会において「委員会設置会社」に移行し、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、 取締役会の業務執行に対する監督機能の強化と、企業統治の透明性の向上を図ってまいりました。

2006年5月の会社法施行に際し、経営の機動性・効率化をより一層進めるために、執行役により構成される「経営委員会」を設置し、取締役会の決議事項の一部を委譲いたしました。さらに、内部統制体制の整備も引き続き進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末日(平成18年12月31日)現在において判断したものであります。

(1) 小売事業における市場動向の影響

当社グループの中核事業である小売事業は、景気や個人消費の動向、異常気象等の影響を受けやすい特性があります。現状のオーバーストアが進み店舗間競争が激化している環境下で、個人消費の低迷が長期にわたり続いた場合、当社グループの売上及び業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、衣料品・住居用品を中心に一部食品においても季節商品を販売しており、冷夏・暖冬等の異常気象が発生した場合、当社グループの売上及び業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性

食品の安全性・衛生管理については、当社グループでは「安全衛生管理委員会」を設置し、お客様に安心してお買物をして頂けるよう食品の安全確保のための施策に取り組むと共に、常に安全で衛生的な店舗の維持に努めています。しかしながら、牛海綿状脳症(BSE)や鳥インフルエンザ等が発生する可能性は否定できず、これが発生することにより一般消費者に食品に対する不安感が広まった場合、当社グループの売上及び業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故等のリスク

当社グループは自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、店舗の耐震性の強化、防災対応マニュアルの整備、消防法他の法令遵守の徹底及び避難訓練の実施等万全の備えを行っています。また、対策本部の設置、通信連絡システムの整備、情報システムのバックアップ体制の構築等を進めてきました。しかしながら地震・台風等の大規模自然災害による店舗施設他の被災及び予期せぬ事故等による火災等が発生した場合、当該被災店舗の営業活動を一時休止せざるを得ない状況も予想され、当社グループの売上、業績及び財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループの出店に際して、売場面積が1,000㎡超の場合「大規模小売店舗立地法」により、交通渋滞、騒音、廃棄物等について都道府県または政令指定都市の審査及び規制を受けています。また今後郊外への出店も規制の方向にあり、当社グループの今後の出店計画においてもこれらの法的規制により影響を受ける可能性があります。

また、税制改正により消費税率の引き上げが実施された場合、短期的に個人消費が変動することが予想され、当社グループの売上に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理

当社グループでは、小売事業に伴う顧客の個人情報を保有しています。これらの個人情報の管理については、「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、社内規定・マニュアル等を見直し、厳格な運用と従業員への教育の徹底を行っています。これらの対策を期していますが、予想せぬ事件・事故等により個人情報の流出等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下を招き、売上及び業績へマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利・金融市場の動向

平成18年12月31日現在の当社グループの連結有利子負債残高は、約3,152億円であります。なお長期・短期借入金の中には固定金利の借入金もあり金利変動リスクの軽減を図っていますが、今後の金利変動・金融市場の動向によっては、当社グループの金利負担・資金調達等において、業績及び財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

(7) 年金債務及び年金資産

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、年金資産の期待運用収益率等の基礎率を前提に算出しています。この前提が経済環境の変化その他の要因により変動した場合や年金資産の運用実績が低下した場合には、当社グループの業績及び財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を当連結会計年度より適用していますが、当社グループの保有資産について実質的価値の下落や収益性の低下等により減損処理がさらに必要となった場合、特別損失として減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

Management Services Agreement

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)西友	Wal-Mart Advisory Services,Inc.(米国)	日本国内の店舗営業、店舗開発、市場分析、経営管理等のマネジメント・サービスの提供	平成14年12月27日から5年 間。以後、2年ごとの更 新。

(注) 対価として実費相当額を払うこととなっています。

License Agreement

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)西友	Wal-Mart Stores,Inc. (米国)	商標、ノウハウ、ソフトウェア、その他の独自の情報 及び知的財産の使用権の供与	平成14年12月27日から5年 間。以後、2年ごとの更 新。

(注) 対価として一定条件のもと、ロイヤルティを払うこととなっています。

Buying Agency Agreement

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間	
(株)西友	WMGS Co.,Ltd.(香港)	グローバルな商品調達サー ビスの提供	平成14年12月27日から2年 間。以後、1年ごとの自動 更新。	

(注) 対価として固定料率による手数料を払うこととなっています。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態(連結)

資産 当連結会計年度末の総資産は5,479億22百万円となり、前連結会計年度末に比較し1,034億64百万円減少しました。

主な要因は、減損損失の計上などによる固定資産の減少額524億26百万円と借入金の返済などによる現預金の減少額407億46百万円によるものです。

負債 当連結会計年度末の負債総額は4,942億30百万円となり、前連結会計年度末に比較し476億89百万円減少しました。

主な要因は、借入金返済により有利子負債が425億89百万円減少したことなどによるものです。

純資産 当連結会計年度末の純資産合計は536億91百万円となり、前連結会計年度末の資本合計に比較し 557億47百万円減少しました。

主な要因は、当期純損失557億92百万円を計上したことなどによる利益剰余金の減少額568億98百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は16.8%から9.8%に減少となりました。

(2) 経営成績(連結)

売上高 当連結会計年度の売上高は9,608億61百万円(前年同期比96.4%)という結果となりました。 前連結会計年度の子会社売却及び店舗閉鎖の影響により総売上高は減少いたしましたが、前連 結会計年度の改装店舗数(15店舗)を大きく上回る73店舗の改装や24時間営業店舗の拡大、夜 間の品揃えの強化などを進めた結果、小売事業の既存店売上高伸び率は0.6%と15年ぶりに増加 に転じました。

営業利益 総売上高の減少による売上総利益の減少はあったものの、販売費及び一般管理費が88億8百万円減少したことなどにより営業利益は前連結会計年度に比較し19億88百万円増加し、32億22百万円となりました。

経常損失 営業外収益は受取利息、配当金など18億88百万円を計上しましたが、営業外費用は支払利息、 コマーシャル・ペーパー利息と社債発行費用など77億25百万円計上し、当連結会計年度の経常 損失は26億14百万円となりました。

当期純損失 当連結会計年度は、特別利益として借入債務消却益など13億円51百万円を計上し、特別損失と して減損損失492億89百万円など536億47百万円を計上しました。これらの結果、当期純損失は 557億92百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主に小売事業において新店舗出店のための投資及び既存店の売場改装のための投資を中心に実施し、総額で133億50百万円となりました。

事業のセグメント別の設備投資については、次のとおりであります。

小売事業

新たに開設した店舗は、㈱西友の「仙台泉店」(宮城県)、「ひたち野うしく店」(茨城県)の大型店2店舗と「熱田三番町店」(愛知県)の計3店舗です。

また、お客様の声を参考にして、仙台市内の7店舗を一挙にリフレッシュ改装を行うなど前期の改装店舗数(15店舗)を大きく上回る73店舗で改装を行いました。

そして、8月に埼玉県三郷市に食品・住居用品・衣料品を総合的に扱う物流センターを新設し、お取引先様のご協力を得て首都圏の一部店舗に向けて商品の供給を開始いたしました。

これらを中心として131億89百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業

賃貸用設備の改装及び新規テナント導入工事等により1億60百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記金額には無形固定資産の金額を含めて記載しています。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年12月31日現在

			帳簿価額(百万円)					
事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の 内容	建物及び 構築物	±	地	その他	合計	従業 員数 (名)
			金額	面積(㎡)	金額	金額	金額	` ,
宮城県 THE MALL仙台長町 (仙台市) 他 1 店舗	小売事業	店舗	2,173	-	-	276	2,449	64 [455]
福島県 THE MALL郡山 (郡山市)	小売事業	店舗	991	-	-	69	1,061	31 [188]
群馬県 伊勢崎店 (伊勢崎市) 他1店舗	小売事業	店舗	465	-	-	2	467	17 [86]
茨城県 LIVIN水戸店 (水戸市) 他 2 店舗	小売事業	店舗	5,377	25,371	4,798	70	10,246	58 [312]
千葉県 浦安店 (浦安市) 他14店舗	小売事業	店舗	3,109	4,647	829	207	4,146	179 [1,034]
埼玉県 小手指店 (所沢市) 他28店舗	小売事業	店舗	7,076	43,518	17,914	324	25,315	285 [1,599]
東京都 LIVIN光が丘店 (練馬区) 他75店舗	小売事業	店舗	18,857	21,921	18,784	960	38,602	1,062 [5,700]
神奈川県 LIVINよこすか店 (横須賀市) 他22店舗	小売事業	店舗	7,490	5,629	1,860	377	9,728	284 [1,510]
長野県 川中島店 (長野市) 他1店舗	小売事業	店舗	2,077	14,407	2,282	16	4,376	35 [42]
静岡県 藤枝店 (藤枝市) 他10店舗	小売事業	店舗	3,109	4,547	1,099	156	4,366	105 [641]
愛知県 THE MALL春日井 (春日井市) 他10店舗	小売事業	店舗	4,986	2,841	545	170	5,703	140 [729]
滋賀県 水口店 (甲賀市) 他 6 店舗	小売事業	店舗	4,169	9,555	1,159	75	5,404	114 [595]
京都府 山科店 (京都市) 他 5 店舗	小売事業	店舗	2,093	10,124	2,278	106	4,479	96 [418]
大阪府 河内長野店 (河内長野市) 他 8 店舗	小売事業	店舗	1,212	2,207	725	32	1,970	98 [501]
兵庫県 THE MALL姫路 (姫路市) 他 3 店舗	小売事業	店舗	1,965	10,356	2,666	58	4,690	80 [358]
奈良県 大和郡山店 (大和郡山市) 他1店舗	小売事業	店舗	579	221	23	74	677	44 [219]
山口県 THE MALL周南 (下松市)	小売事業	店舗	3	-	-	-	3	23 [86]
本部、物流センター、その他	小売事業	事務所 倉庫 その他	13,489	1,382,092	12,775	5,462	31,726	1,223 [263]

上記の他、主要な貸借設備として以下のものがあります。

事業の種類別セグメント	設備の内容	年間賃料又は年間リース料 (百万円)
	店舗	33,091
小売事業	事務所	150
小冗争未	倉庫	1,305
	駐車場その他	5,710

(2) 国内子会社

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の 内容	建物及び 構築物	土	地	機械・ 車両・工具	合計	従業員数 (名)
				金額	面積(㎡)	金額	金額	金額	
(株)九州西友	本店他 (福岡県福岡市)	小売事業	店舗他	174	- [6,236]	-	10	185	202 [947]
(株)エス・エス・ブ イ	本店他 (長野県長野市)	小売事業	店舗他	7,321 (3)	63,194 (1,381)	4,924 (160)	564,230	12,809	533 [2,870]
(株)サニー	本店他 (福岡県福岡市)	小売事業	店舗他	6,228 (197)	96,402 [5,824]	7,428	343 (1,489)	14,000	634 [2,548]
(株)東北西友	本店他 (宮城県仙台市)	小売事業	店舗他	1,386	30,117	3,430	164	4,981	224 [772]
(株)若菜	本店・工場他 (埼玉県川越市)	小売事業	工場他	1,895	16,350	1,066	438	3,400	304 [3,376]
二光(株)	本店他 (千葉県柏市)	小売事業	事務所 他	155	8,877	1,073	61	1,290	167 [928]
(株)エスシーシー	本店他 (東京都杉並区)	不動産事業	店舗他	17,694 (3,238)	168,707 (53,496) [41,114]	27,953 (5,298)	93 (40)	45,741	14 [2]
下松タウンセンタ ー開発(株)	本店他 (山口県下松市)	不動産事業	店舗他	6,964 (914)	28,894	3,972	19	10,956	2 [1]
(株)浜松クリエイション	本店他 (静岡県浜松市)	不動産事業	店舗他	425	11,560	1,556	-	1,982	- [-]

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれていません。 なお、上記帳簿価額は、連結会社間の未実現損益等を消去した後の金額で記載しています。
 - 2 連結会社以外から賃借している主要な土地の面積は、[]内に外数で記載しています。
 - 3 連結会社以外への賃貸設備は、上記中()内に内数で記載しています。
 - 4 臨時雇用者数は、従業員数欄の〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しています。
 - 5 連結会社間の賃貸借設備につきましては、貸主側で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

() = 2 0 12 11 2 3 11 2 3									
会社名	事業所名	事業の種類別	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達	着手及び完	着手及び完了予定年月	
<u> </u>	(所在地)	セグメント	政権の打合	総額	既支払額	方法	着手	完了	
㈱西友	ひばりヶ丘団地店 (東京都西東京市 / 東久留米市)	小売業	店舗新設	520	44	自己資金	平成19年 1 月	平成19年 6 月	
	浜北店 (静岡県浜松市)	小売業	店舗新設	7,813	2,369	自己資金	平成18年9月	平成19年7月	
(株)エス・エ ス・ブイ	下諏訪店 (長野県諏訪郡)	小売業	店舗新設	698	304	自己資金	平成19年1月	平成19年8月	
(株)サニー	吉塚店 (福岡県福岡市)	小売業	店舗新設	456	0	自己資金	平成19年4月	平成19年10月	

- (注) 上記の金額には、消費税は含まれていません。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	2,200,000,000
優先株式	80,000,000
計	2,280,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年 3 月29日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	889,486,797	931,439,560	東京証券取引所 (市場第一部)	-
A 種優先株式	8,000,000	8,000,000		
B種優先株式	12,000,000	12,000,000	非上場	(注2,3)
C種優先株式	12,000,000	12,000,000		
D種優先株式	48,000,000	48,000,000		
計	969,486,797	1,011,439,560		

- (注) 1.「提出日現在発行数」には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利の行使により発行された株式数は含まれていません。
 - 2. 普通株式を対価とする取得請求権の行使期間

A種優先株式 平成18年6月21日以降

B種優先株式 平成18年12月21日以降

C種優先株式 平成19年12月21日以降

D種優先株式 平成20年12月21日以降

3 . A種ないしD種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(優先配当金)

当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主(以下「優先株主」という)または優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という)に先立ち、優先株式1株につき下記 に定める額の金銭(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該事業年度において下記 に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(優先配当金の額)

優先配当金の額は、優先株式の発行価額(1,000円)に、各事業年度毎に下記の配当年率(以下「優先配当年率」という)を乗じて算出した額とする。ただし、優先株式発行初年度の優先配当金については、当該金額を配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む)で日割り計算した額とする。

優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が100円を超える場合は、優先配当金の額は100円とする。

優先配当年率は、平成17年12月21日以降、各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.8%

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR(6ヵ月物)」とは、(i)平成17年12月31日に終了する事業年度においては、平成17年12月21日において、午前11時における日本円6ヵ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指し、また、(ii)それ以降の事業年度においては、当該事業年度中の1月1日および7月1日(それぞれ当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下、平成17年12月21日と併せて「優先配当年率決定基準日」と総称する)において、午前11時における日本円6ヵ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。優先配当年率決定基準日に日本円TIBOR(6ヵ月物)が公表されない場合は、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヵ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを上記平均値の算出において用いるものとする。

(優先中間配当金)

当社は、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、優先株主または優先登録質権者に対し、普通株主および普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき各事業年度における優先配当金の2分の1の金額の金銭(以下「優先中間配当金」という)を支払う。

(非累積条項)

ある事業年度において、優先株主または優先登録質権者に対して支払う優先株式1株あたりの剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。

(非参加条項)

優先株主または優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(残余財産の分配)

当社は残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき1,000円の金銭を支払う。優先株主または優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(議決権)

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(新株引受権等)

当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式無償割当ておよび新株予約権の無償割当ては行はない。

(取得請求権)

優先株主は、取得請求権の行使期間中、当社が優先株式を取得するのと引換えに、以下に定める算定方法により 算定される数の普通株式の交付を請求することができる。

()取得の条件

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、1株につき205円とする。

尚、A種優先株式及びB種優先株式の取得価額は、当該優先株式それぞれの取得価額修正条項に基づき、下記の通り当初取得価額が修正されている。

1 . A 種優先株式

修正取得価額 170円

適用日 平成18年12月21日以降

2 . B 種優先株式

修正取得価額 170円

適用日 平成18年12月21日以降

(b) 取得価額の修正

取得価額は、普通株式の取得請求期間の開始日以降、毎年12月21日および6月21日(以下それぞれ「取得価額修正日」という)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて代表執行役が適当と判断する値に調整される)に修正される(以下「修正後取得価額」という)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。ただし、当該平均値が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される)を5%超下回らない限りにおいては、当該平均値が当該取得価額修正日の前日において有効な取得価額を上回る場合に限り取得価額の修正を行う。

(c) 取得価額の調整

1) 各優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という)により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

既 発 行新規発行普通株式数×1株あたりの払込金額調 整 後 調 整 前 普通株式数1 株あたりの時価取得価額 取得価額 ×既発行普通株式数+新規発行普通株式数

- イ. 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。
- 口.株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨代表執行役が決定する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに取得請求をなした者に対しては、次の算出方法により普通株式を新たに発行する。

(調整前取得価額 - 調整後取得価額) x 調整前取得価額をもって当該期間 内に発行された普通株式数 調整後取得価額

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

八.取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式を取得することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条ノ20第4項または同法第341条ノ15第5項により算出されるものとする。なお、引用されている商法の条項は平成17年11月1日時点において施行されている条項を指すものとし、以下も同様とする)が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を行使できる証券(権利)を発行する場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)の全額が取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される(下記二.も同様とする)。

- 二. 普通株式を取得することができる株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、取得価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日(以下「価額決定日」という)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された取得価額または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条 J 20第4項または同法第341条 J 15第5項により算出されるものとする)が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後取得価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券(権利)の全額が取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- 2) 上記 1) に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、代表執行役が適当と判断する取得価額により変更される。
- 3) 取得価額調整式に使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- イ.上記1)イ.の時価を下回る払込金額(または処分価額)をもって普通株式を発行(または自己株式を処分)する場合には、当該払込金額または処分価額(金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額)
- 口.上記1)口.の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
- ハ.上記1)ハ.の時価を下回る価額をもって普通株式を取得することができる株式または1)ハ.で定める内容の新株予約権を行使できる証券(権利)を発行する場合は、当該取得価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条ノ20第4項または同法第341条ノ15第5項により算出されるものとする)
- 二.上記1)二.の場合は、価額決定日に決定された取得価額または新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条ノ20第4項または同法第341条ノ15第5項により算出されるものとする)
- ホ.取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を 算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた 額を使用する。
- () 取得により発行すべき普通株式数

当会社が優先株式を取得するのと引換えに交付すべき普通株式の数は、次の算式により算定されるものとする。なお、交付すべき普通株式数として算定された数に端数が生じたときはこれを切捨て、会社法第167条第3項各号に定める金銭の交付は行わない。

交付すべき 優先株主から取得する優先株式の払込金額の総額 普通株式数 取得価額

() 取得後第1回目の配当

各優先株式の取得により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、取得の請求が1月1日から6月30日までになされたときには1月1日に、7月1日から12月31日までになされたときには7月1日に取得があったものとみなしてこれを支払う。

(優先配当金ならびに優先中間配当金の除斥期間)

優先配当金および優先中間配当金の支払いについては、支払開始の日から3年を経過したときは、当社は、支払 の義務を免れる。当該未払いの配当財産には、利息をつけない。

(優先順位)

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

第3回新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年5月23日)

	事業年度 (平成18年12)前月末現在 年 2 月28日)
新株予約権の数	4	,714個 (注) 1		4,714個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株	式	普	通株式
新株予約権の目的となる株式の数		538,687,636株		538,687,636株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当た	リ287.07063円 (注) 2	1 株 🗎	当たり301.42416円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成14年 6 月15日 ~ 平成19年12月28日		ı	司左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格	287.07063円	発行価格	301.42416円
株式の発行価格及び資本組入額	資本組入額	144円	資本組入額	151円
新株予約権の行使の条件	第1回新株予約権 行使された以後で れを行使すること	なければ、こ	ĺ	司左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。		1	司左
代用払込みに関する事項				
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項				

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、114,274株であります。
 - 2 (1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または交付する株 式1株当たりの払込金額270円(以下「当初行使価額」といい、必要な場合、下記(2)、(4)または(6)に 基づき修正または調整したものを「行使価額」という。)に割当株式数を乗じた金額とし、当初は 27,000,000円とする。
 - (2) 上記の行使価額は、平成15年1月1日以降毎年1月1日に修正することとし、直前の12月31日現在の行 使価額に1.05を乗じた金額を当該1月1日以降の行使価額とする。
 - (3) 上記(2)の行使価額の計算については、新株予約権1個当たりの行使価額の合計額(行使価額に割当株式 数を乗じて算出される額とする。)につき1円未満の端数は切り上げる。
 - (4) 新株予約権発行日後、次に揚げる事由が発生した場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下 「行使価額調整式」という。)により調整するものとする。

時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を発行または交付する場合(新株予約権、転 換社債の転換権および旧新株引受権の行使により普通株式を発行または交付する場合を除く。)なら びに1株当たりの発行価額および当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額の合計額が時価 を下回る当社普通株式に係る新株予約権を発行しまたはかかる新株予約権の引受権を付与する場合。

自己株式を除く 新規発行または交付株式数×1株当たり払込金額

既発行株式数 調整前 一行使価額 → 行使価額 × 一

自己株式を除く既発行株式数+新規発行または交付株式数 株式分割により当社普通株式を発行する場合。

株式分割前発行済株式数 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 無式分割後発行済株式数

当社が年次配当またはその他の金銭等の分配を当社普通株主に対して行う場合。

当社普通株式1株当たりの配当または分配の

基準日における時価 -基準日における公正な市場価額 調整後 調整前

行使価額 T使価額 X 基準日における時価

- (5) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。
- (6) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合のほか、次のいずれかの場合には、当社は取締役会が適切と考える方法(かかる方法は、誠実に決定されなければならない。)により行使価額の調整(かかる調整は、公正で合理的なものでなければならない。)を行うものとする。

株式の併合、資本の減少、会社分割または合併等のために行使価額の調整を必要とするとき。 上記 のほか、当社の発行済株式数の変更(当社普通株式以外の株式の発行を含む。)または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

第6回新株予約権 株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 2 月28日)
新株予約権の数	290個 (注)	262個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	290,000株	262,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日~ 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	対象を持ている。 という を は の ま の ま の ま の ま を し か で 明 り の ま で い か で 明 り の ま で い か で 明 り で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

⁽注)新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

第7回新株予約権 株主総会の特別決議(平成18年3月29日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 2 月28日)
新株予約権の数	208個 (注)	195個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	208,000株	195,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日~ 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 1 円	同左
新株予約権の行使の条件	対象を持ている。 という を は の ま の ま の ま の ま の ま か で い の ま の ま で い の が で 明 り の が で 明 り の の の の の の の の の の の の の の の の の の	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

⁽注)新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

第8回新株予約権 株主総会の特別決議(平成18年3月29日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 2 月28日)
新株予約権の数	12個 (注)	12個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株	12,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月12日~ 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	対象を持ている。 という おお と と と と と と と と と と と と と と と で に と ら と と と と と と と と と で に と と と と と と と と と	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

⁽注)新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

(3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月1日~ 平成15年2月28日(注)1	235,340,000	573,211,667	31,566	61,120	31,524	75,815
平成15年3月1日~ 平成15年12月31日(注)2	51,497,117	624,708,784	3,885	65,005	67,007	8,808
平成16年1月1日~ 平成16年12月31日(注)3	32,593,113	657,301,897	2,275	67,280	4,620	13,429
平成17年1月1日~ 平成17年12月31日(注)4	312,184,900	969,486,797	62,614	129,895	62,807	76,236

- 新株の発行による増加 (平成14年5月30日実施) (注)
 - ・発行形態 有償、第三者割当
 - ・発行価格 1株につき259円
 - ・資本組入額 1株につき130円
 - ・割当先及び株式数 Wyoming Holding GmbH 23,165,000株、住友商事㈱ 19,305,000株であります。
 - 新株引受権の権利行使及び第4回新株予約権の行使による増加
 - ・発行価格 1株につき501円
 - ・資本組入額 1株につき251円
 - ・株式数 70,000株

第1回新株予約権の行使による増加 (平成14年12月27日行使)

- ・発行価格 1株につき270円
- ・資本組入額 1株につき135円
- ・株式数 192,800,000株
- 2 損失処理による資本準備金の繰入による75,815百万円の減少
 - 株式交換による資本準備金4,958百万円の増加 (平成15年7月1日実施)

(㈱エス・エス・ブイの普通株式1株(当社所有の5,455,100株は割当を行わない)に対して、当社の普通株 式2.73株を割当交付

新株の発行による資本金3,885百万円及び資本準備金3,850百万円の増加(平成15年8月30日実施)

- ・発行形態 有償、第三者割当
- ・発行価格 1株につき221円
- ・資本組入額 1株につき111円
- ・割当先及び株式数 Wyoming Holding GmbH 20,181,000株、住友商事㈱ 3,500,000株 その他 11,319,000株であります。
- 3 株式交換による資本準備金2,345百万円の増加(平成16年6月1日実施)

(㈱サニーの普通株式1株(当社所有の267,024株は割当を行わない)に対して、当社の普通株式47.1株を割 当交付

新株の発行による資本金2,275百万円及び資本準備金2,275百万円の増加 (平成16年12月1日実施)

- ・発行形態 有償、第三者割当 ・発行価格 1株につき222円
- ・資本組入額 1株につき111円
- ・割当先及び株式数 Wyoming Holding GmbH 9,100,000株

その他 11,400,000株であります。

- 4 新株の発行による資本金5,029百万円及び資本準備金4,970百万円の増加(平成17年5月30日実施)
 - ・発行形態 有償、第三者割当
 - ・発行価格 1 株につき171円
 - ・資本組入額 1株につき86円
 - ・割当先及び株式数 Wyoming Holding GmbH 58,479,000株

株式交換による普通株式2,973,900株の発行及び資本準備金421百万円の増加(平成17年10月6日実施) (株)スマイルの普通株式1株(当社所有の2,210,000株は割当を行わない)に対して、当社の普通株式6.9株を 割当交付

新株の発行による資本金57,585百万円及び資本準備金57,414百万円の増加(平成17年12月21日実施)

- ・発行形態 有償、第三者割当
- ・発行価格 普通株式1株につき205円、優先株式1株につき1,000円
- ・資本組入額 普通株式1株につき103円、優先株式1株につき500円
- ・割当先及び株式数 普通株式 Wyoming Holding GmbH 170,732,000株、 優先株式㈱みずほコーポレート銀行 47,500,000株、Wyoming Holding GmbH 32,500,000株であります。

5 期末日後提出日までの発行済株式数、資本金等の推移は以下のとおりです。

優先株式の普通株式への転換による普通株式の増加

・株式会社みずほコーポレート銀行が保有するB種優先株式7,125,000株について、平成19年2月27日までに普通株式への転換(優先株式を取得し、引換えに普通株式を交付)がされました。 それに伴い増加した普通株式の数は41,911,763株です。

新株予約権行使による普通株式の増加

・第6回新株予約権28,000株、第7回新株予約権13,000株の行使請求により、平成19年2月1日に普通株式の交付がされました。

それに伴い増加した普通株式の数は41,000株です。

資本準備金及び資本金の減少

・平成19年2月16日開催の取締役会において、資本準備金762億36百万円を全額減少し、欠損の填補に充当することを決議いたしました。

また、平成19年3月28日開催の定時株主総会において資本金653億55百万円の減少を行い、欠損の填補に充当することを決議いたしました。

(5) 【所有者別状況】

		株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の外国法人等		個人その他	計	株式の状況 株式の状況 (株)	
	団体	亚州东(茂)天)	교가도건	法人	個人以外	個人	個人での心	п	(1本)
株主数 (人)	-	54	59	763	147	38	41,358	42,419	
所有株式数 (単元)	-	92,984	9,674	123,297	573,615	233	167,783	967,586	1,900,797
所有株式数の 割合 (%)	-	9.61	1.00	12.74	59.28	0.03	17.34	100.00	

⁽注) 1 自己株式529,748株は、「個人その他」欄に529単元、「単元未満株式の状況」欄に748株含まれています。

^{2 「}その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(普通株式)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ワイオミング ホールディング ジー エムビーエイチ (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	Bachstrasse 56, 8200 Schaffhausen. Switzerland (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	474,457	53.34
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	59,305	6.66
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	23,124	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,684	2.21
モルガン・スタンレー・アンド・カン パニー・インク (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	12,147	1.36
ゴールドマン・サックス・アンド・カ ンパニーレギュラーアカウント	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー	6,193	0.69
株式会社吉野家ディー・アンド・シー	東京都新宿区新宿四町目3番17号	5,144	0.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	5,006	0.56
西友社員持株会	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	4,782	0.53
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目14番 5 号	3,387	0.38
計		613,231	68.94

(A種優先株式) 平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ワイオミング ホールディング ジー エムビーエイチ (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	Bachstrasse 56, 8200 Schaffhausen. Switzerland (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,000	100.00
計		8,000	100.00

(B種優先株式)

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,125	59.38
ワイオミング ホールディング ジー エムビーエイチ (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	Bachstrasse 56, 8200 Schaffhausen. Switzerland (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,875	40.62
計		12,000	100.00

(C種優先株式)

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,125	59.38
ワイオミング ホールディング ジー エムビーエイチ (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	Bachstrasse 56, 8200 Schaffhausen. Switzerland (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,875	40.62
計		12,000	100.00

(D種優先株式)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	28,500	59.38
ワイオミング ホールディング ジー エムビーエイチ (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	Bachstrasse 56, 8200 Schaffhausen. Switzerland (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	19,500	40.62
計		48,000	100.00

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
	A 種優先株式		
	8,000,000		
	B 種優先株式		
無議決権株式	12,000,000		「1(1) 発行済株式」
一 無	C種優先株式		の「内容」の記載を参照
	12,000,000		
	D種優先株式		
	48,000,000		
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
	(自己保有株式)		
	普通株式		
完全議決権株式 (自己株式等)	529,000		
((相互保有株式)		
	│ 普通株式 │		
完全議決権株式 (その他)	普通株式		
	887,057,000	887,057	
単元未満株式	普通株式		
	1,900,797		
発行済株式総数	969,486,797		
総株主の議決権		887,057	

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権18個)含まれています。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 の合計 (株)	発行済普通株式総 数に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社西友	東京都豊島区東池袋 三丁目1番1号	529,000	-	529,000	0.05
計		529,000	-	529,000	0.05

(8) 【ストックオプション制度の内容】

・新株予約権方式によるストックオプション制度

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき、平成17年 3 月30日第50期定時株主総会終結時に在職する当社の執行役に対して、当社の中長期的な業績発展への貢献を報酬に反映させ、当社の株価や業績の向上に対する意欲を一層高めるため、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプション制度を導入するものであり、当社の執行役を対象として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年 3 月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	290,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円 (注)
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日~平成27年3月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者として新株予約権の割当を受けた者は、当社の執行役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。ただし、執行役の在任期間中であっても、下記の各期間については付与された新株予約権の内、各々25%を上限として行使することができるものとする。 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで平成21年4月1日から平成22年3月31日まで(2) 上記(1)にかかわらず、対象者として新株予約権の割当を受けた者は平成26年4月1日から平成27年3月31日の期間については未行使の全ての新株予約権を行使できるものとする。(ただし、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める事由による地位喪失の場合を除く。) (3) その他の権利行使条件は、上記(2)の新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権を発行する日(以下「発行日」)後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整計算の結果生ずる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当該制度は、旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づき、平成18年 3 月29日第51期定時株主総会終結時に在職する当社の執行役に対して、当社の中長期的な業績発展への貢献を報酬に反映させ、当社の株価や業績の向上に対する意欲を一層高めるため、当社の執行役を対象として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年 3 月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	208,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円 (注)
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日~平成28年3月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者として新株予約権の割当を受けた者は、当社の執行役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。ただし、執行役の在任期間中であっても、下記の各期間については付与された新株予約権の内、各々25%を上限として行使することができるものとする。平成20年4月1日から平成23年3月31日まで平成22年4月1日から平成23年3月31日まで(2)上記(1)にかかわらず、対象者として新株予約権の割当を受けた者は平成27年4月1日から平成28年3月31日の期間については未行使の全ての新株予約権を行使できるものとする。(ただし、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める事由による地位喪失の場合を除く。) (3) その他の権利行使条件は、上記(2)の新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権を発行する日(以下「発行日」)後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第64条による改正前の旧商法第280条 J 20および第280条 J 21の規定に基づき,平成18年 3 月29日開催の第51期定時株主総会決議及び平成18年 8 月22日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行上限数である300個のうちの一部を割り当てたものであります。

決議年月日	平成18年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円 (注)
新株予約権の行使期間	平成18年9月12日~平成28年3月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者として新株予約権の割当を受けた者は、当社の執行役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。ただし、執行役の在任期間中であっても、下記の各期間については付与された新株予約権の内、各々25%を上限として行使することができるものとする。 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで平成22年4月1日から平成23年3月31日まで2011年記(1)にかかわらず、対象者として新株予約権の割当を受けた者は平成27年4月1日から平成28年3月31日の期間については未行使の全ての新株予約権を行使できるものとする。(ただし、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める事由による地位喪失の場合を除く。) (3) その他の権利行使条件は、上記(2)の新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権を発行する日(以下「発行日」)後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
株主総会(平成 - 年 - 月 - 日)での決議状況 (取得期間 平成 - 年 - 月 - 日 ~ 平成 - 年 - 月 - 日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	62,264	15
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	11,094	1
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間					
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	A元 元(公) (A元)					
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-				
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-				
保有自己株式数	529,748	-	540,842	-				

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当するB種優先株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 会社法第166条第1項の規定に基づく取得請求によるB種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
株主総会(平成 - 年 - 月 - 日)での決議状況 (取得期間 平成 - 年 - 月 - 日 ~ 平成 - 年 - 月 - 日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	7,125,000	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-	
保有自己株式数	-	-	7,125,000	-	

3【配当政策】

当社の配当政策は、財務体質強化の観点から株主資本の増加・充実を図りつつ、株主の皆様に安定的利益還元を行うことを基本方針としています。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段に定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める。毎年12月31日及び6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる。また上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

しかしながら、当事業年度につきましては、過去における多角化等、非小売事業からの撤退により、多額の未処理損失が計上されているため、無配といたしました。ウォルマート・ストアーズIncと進めてきた取り組みを活用し、小売本業の成長を実現、企業価値の向上を目指していくうえで、当面は内部留保の充実に注力してまいります。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高 (円)	445	645	400	447	356	397
最低 (円)	212	205	220	217	167	137

- (注) 1 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2 第49期は、平成15年3月1日から平成15年12月31日までの10ヶ月決算となっています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月
最高 (円)	253	232	228	199	184	165
最低 (円)	197	196	192	164	145	137

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (千株)
取締役 (代表執行役)		エドワード・ジェ ームズ・カレジェ ッスキー	昭和35年1月31日生	昭和53年8月 平成7年7月 平成10年12月 平成12年5月 平成16年2月 同年 3月 平成17年12月	キャッシュンキャリー・フーズ人社 イングルス・マーケッツ入社 アクミ・マーケッツ入社 ウォルマート・ストアーズInc.入社 同社シニア バイス プレジデント ウォルマート・インターナショナル シニア バイス プレジデント(兼)最 高執行責任者 当社取締役(現任) 当社代表執行役(最高経営責任者) (現任)	1年	10
取締役 (執行役)		中村 一夫	昭和20年4月10日生	昭和44年3月 昭和58年3月 平成11年5月 平成11年5月 平成13年3月 平成15年1月 中成16年1月	当社入社 当社御器所店店長 当社何MS事業部第5販売部長 当社執行役員営業本部長スタッフ部長 と	1年	18
取締役		グレゴリー・ボイ ド・ペンナー	昭和44年12月18日生	平成 4 年 8 月 平成 6 年 6 月 平成 9 年10月 平成12年 8 月 平成14年 7 月 平成15年 3 月	ゴールドマン・サックス入社 ウォルマート・ストアーズInc.入社 ペニンシェラ・キャピタル入社 ウォルマート・ストアーズInc. バ イス プレジデント ウォルマート インターナショナ ル ホールディングス シニア バイ ス プレジデント(兼)最高財務責任 者(日本) 当社取締役 (現任)	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (千株)
				昭和47年4月昭和55年11月平成2年8月	日本NCR株式会社人社 横河・ヒューレット・パッカード株 式会社入社 アップルコンピュータジャパン株式 会社(現アップルコンピュータ株式		
				平成8年6月	会社(域) ダンルコンピュータ(域) 会社) 入社 アップルコンピュータ社ワールドワ イド・コンシューマ・マーケティン グ/SOHO担当副社長		
取締役		原田 永幸	昭和23年12月3日生	平成9年4月	アップルコンピュータ株式会社代表 取締役社長兼アップルコンピュータ 社副社長	1年	-
				平成16年3月	日本マクドナルド株式会社及び日本マクドナルドホールディングス株式会社代表取締役副会長(兼)最高経営責任者		
				同年 5月 平成17年3月	両社代表取締役副会長(兼)社長(兼) 最高経営責任者 両社代表取締役会長(兼)社長(兼)最 高経営責任者(現任)		
				同年 3月	当社取締役 (現任)		
				昭和53年1月	│ メイ・デパートメント・ストアーズ │ 入社		
				昭和61年1月 平成7年7月	ベンチャー・ストアーズ入社 ウォルマート・ストアーズIncディ ストリビューション担当シニア バ		
		マイケル・テリ		平成8年3月	イス プレジデント 同社ロジスティクス担当シニア バ イス プレジデント 同社ロジスティクス担当エグゼクテ	. –	
取締役		ー・デューク	昭和24年12月 7 日生 	同年 7月	ィブ バイス プレジデント 同社アドミニストレーション担当エ グゼクティブ バイス プレジデント	1年	-
				平成15年4月	同社ウォルマート・ストアーズ部門 (米国)エグゼクティブ バイス プレ ジデント、社長(兼)最高経営責任者		
				平成17年9月 同年 12月 昭和55年4月	` '		
				昭和60年4月 昭和60年4月 昭和62年3月	ダン&ハーギット社入社		
				平成3年8月	ホールビールグラフ社八社 ウォルマート・ストアーズInc. アプリケーション開発マネジャー 同社アプリケーション開発ディレク		
				平成9年2月	向社アプリケーション開発ディレク ター 同社アプリケーション開発担当バイ ス プレジデント		
取締役		リンダ・マリー・ ディルマン	昭和31年6月29日生	平成12年4月	同社インターナショナルシステム担 当 バイス ブレジデント	1年	-
				平成14年8月平成15年6月	同社シニア バイス プレジデント (兼)最高情報システム責任者 同社エグゼクティブ バイス プレジ		
				平成17年12月 平成18年4月	デント(兼)最高情報システム責任者 当社取締役 (現任) ウォルマート・ストアーズInc.		
					リスクマネジメント、ベネフィット、サステナビリティ担当エグゼティブ バイス プレジデント(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (千株)
取締役		ワン・リン・マー テロ	昭和33年4月25日生	昭和57年7月 昭和59年10月 昭和60年10月 平成7年6月 同年 7月 平成10年10月 平成16年9月 平成17年10月 平成17年10月	ボリデー・インInc. 入社 ミルウォーキー・ロードInc. 入社 クラフト・フーズInc. 入社 同社財務ディレクター ボーデン・フーズ・コーポレーショ ン入社 同社コーポレートコントローラー NCHマーケティング・サービスInc. 入社 NCHマーケティング・サービスInc. (米国)社長 ウォルマート・ストアーズInc. ウォルマート インターナショナル 最高 財務責任者 当社取締役 (現任) ウォルマート・ストアーズInc. ウォルマート インターナショナル シニア バイスプレジデント(兼)最 高財務責任者(兼)ストラテジー(現 任)	1年	-
取締役	-	ローリン・リー・フォード	昭和37年6月22日生	昭和59年7月 同年 11月 平成4年8月 平成8年2月 平成12年7月 平成15年2月 平成18年4月	ウォルマート・ストアーズInc.人社 同社物流センター エリアマネジャー 同社物流センター オペレーション 担当ダイレクター 同社グロサリー物流センター担当 バイス プレジデント 同社ロジスティクス・運送・サプラ イチェーン担当 シニア パイス プレジデント 同社ロジスティクス・運送・サプラ イチェーン担当 エグゼクティブ バイス プレジデント 当社取締役 (現任) ウォルマート・ストアーズInc. エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)最高情報システム責任者(現任)	1年	-
取締役	-	相葉 宏二	昭和29年 2 月13日生	昭和51年4月 昭和57年12月 平成2年12月 平成5年6月 平成6年9月 平成14年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年3月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社 三井住友銀行)入社 ポストン・コンサルティング・グル ープ入社 同社バイス プレジデント 有限会社企業特性研究所設立 大阪国際大学 助教授 早稲田大学大学院アジア太平洋研究 科教授(現任) 株式会社アプリックス監査役 (現任) 株式会社ドリームインキュベータ社 外監査役(現任) 当社取締役(現任)	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株 式数 (千株)
取締役	-	伊佐山 建志	昭和18年3月8日生	昭和42年4月 平成8年8月 平成9年7月 平成10年6月 平成11年10月 平成12年9月 平成13年9月	通商産業省(現 経済産業省)入省 同省貿易局長 同省通商政策局長 特許庁長官 三井海上火災保険株式会社顧問 スタンフォード大学 Asia Pacific Research Centerビジティング スカラー 日産自動車株式会社副会長(兼) 執行役員(現任) テルモ株式会社社外取締役(現任)	1年	-
取締役	-	尾原 蓉子	昭和13年10月7日生	平成17年6月 平成19年3月 昭和37年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成11年4月 平成11年4月 平成15年7月 平成19年3月	アルモ株式会社在外取締役(現任) 当社取締役(現任) 旭化成工業株式会社入社 同社ファッション・ビジネス人材開 発部長 株式会社旭化成テキスタイル取締役 株式会社旭リサーチセンター 取締役(現任) 財団法人ファッション産業人材育成 機構IFIビジネススクール学長(現 任) エイボン・プロダクツ株式会社 社外取締役(現任) 日本たばこ産業株式会社諮問委員会 委員(現任) 当社取締役(現任)	1年	-
					計	-	28

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しています。
 - 2 当社は委員会設置会社であります。
 - 3 グレゴリー・ボイド・ペンナー、原田 永幸、マイケル・テリー・デューク、リンダ・マリー・ディルマン、ワン・リン・マーテロ、ローリン・リー・フォード、相葉宏二、伊佐山建志、尾原蓉子の各氏は、会社 法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 4 取締役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (千株)
代表執行役 (取締役)	最高経営責任者	エドワード・ジェ ームズ・カレジェ ッスキー	(1)取締役の状況参照		同左	1年	同左
執行役 (取締役)	エグゼクティブ パイス プレジデント 最高執行責任者	中村 一夫	(1)取締役の状況参照		同左	1年	同左
執行役	エグゼクティブ パイス プレジデント 「人財 / コミュ ニケーション」 担当	青木 岳彦	昭和33年4月5日生	昭和56年4月 平成16年2月 平成18年7月 同年 8月	ブリヂストン入社 ボーダフォン株式会社常務 執行役 当社パイス プレジデント 当社執行役 (現任)	1年	-
執行役	シニア バイス プレジデント 最高財務責任者 「経営管理本部」 担当	松尾 俊幸	昭和30年10月23日生	昭和54年4月 平成11年5月 平成15年5月	当社入社 当社執行役員 当社執行役(現任)	1年	3
執行役	シニア バイス プレジデント 「企業コミュニ ケーション部」 担当	後藤隆一	昭和19年12月11日生	平成 2 年 3 月 平成 9 年10月 平成13年 2 月 平成15年 5 月	株式会社セゾンコーポレーション取締役 当社取締役 当社常務取締役 当社執行役 (現任)	1年	1
執行役	シニア バイス プレジデント 「 C S R 推進室 」 担当	小林 珠江	昭和21年8月14日生	昭和58年9月 昭和61年3月 平成13年5月 平成15年5月	西友シューズ 株式会社入社 当社へ転籍 当社執行役員 当社執行役(現任)	1年	3
執行役	シニア バイス プレジデント 「情報システム 本部」担当	杉本 定士	昭和33年8月27日生	昭和57年4月 平成15年3月 平成17年3月	当社入社 当社バイス プレジデント 当社執行役 (現任)	1年	2
執行役	シニア バイス プレジデント 「店舗運営本部」 担当	川野泉	昭和25年12月13日生	昭和44年3月平成19年2月平成19年3月	当社入社当社シニア バイス プレジデント当社執行役(現任)	1年	7
執行役	シニア バイス プレジデント 株式会社若菜 代表取締役社長	村口雅英	昭和24年3月15日生	昭和47年3月平成15年3月	当社入社 株式会社若菜 代表取締役社長 (現任) 当社執行役(現任)	1年	-
執行役	シニア バイス プレジデント 「ディベロップメ ントセンター本 部」担当	ピーター・ジョン ・シャープ	昭和42年1月4日生	平成9年2月 平成18年2月 平成19年3月	ウォルマート・ストアーズInc. 人社 当社シニア バイス プレジデン ト 当社執行役 (現任)	1年	-
執行役	シニア バイス プレジデント 「商品本部」担当	リー・ジョン ・タッペンデン	昭和45年5月10日生	平成13年7月 平成18年2月 平成19年3月	ウォルマート・ストアーズInc. 入社 当社シニア バイス プレジデン ト 当社執行役 (現任)	1年	-
			l	구ᆙᄊᅝᆇᇰᄸ	計	-	44

⁽注) 執行役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後 最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

基本信条

当社の事業経営は、次の3つの基本信条に基づきます。当社におけるいかなる決定も、これらの原則に照らして判断されます。

すべての人を尊重する

お客様のために尽くす

常に最高をめざす

コンプライアンス

当社グループで働くすべての従業員は、各社の事業経営に適用される全ての法律及び規制に従って事業活動を 行うとともに、企業倫理及び各社のルールを遵守しなければならない。当社の従業員は、「コンプライアンスガ イド」に従わなければならず、また、適宜子会社の「倫理規定」にも従わなければならない。

ノーマライゼーション

当社グループで働くすべての従業員は、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者が普通に社会参加できるように、取り組まなければならない。

環境方針

当社グループで働くすべての従業員は、環境への影響に慎重に配慮しながら事業活動を行い、責任ある小売業者として行動しなければならない。

納入業者基準

当社は、納入業者に対して所定の事業経営基準に従うよう要請する(例えば、守秘義務、児童就労の不使用、 適正な品質表示・価格表示、贈答・謝礼の禁止等)。子会社は、納入業者に対し同じ基準に従うよう要請しなく てはならない。

株主との関係

当社は、株主に対し、会社の事業に関して適切な情報開示をするとともに、株主との関係を良好に保たなければならない。

企業方針の変更

当社の企業方針は、適法な範囲で全ての子会社に適用される。各社がかかる方針の放棄又は変更を提案する場合には、当社の取締役会による検討を経た上、その承認を得なければならない。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

当社は第48期定時株主総会(平成15年5月29日)の決議に基づき「委員会設置会社」へ移行し、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しています。当社の取締役、執行役及び各委員会の人員体制(平成18年12月31日現在)及び2006年度の取締役会と各委員会の開催状況は、以下のとおりです。

取締役 11名(内社外取締役 7名) 6回開催 指名委員会 指名委員 5名(内社外取締役 3名) 3回開催 監査委員会 監査委員 4名(内社外取締役 3名) 7回開催 報酬委員会 報酬委員 6名(内社外取締役 4名) 4回開催

執行役 11名(内代表執行役1名及び執行役2名は取締役兼任)

内部統制システムの整備の状況

企業統治と内部統制

当社は、委員会設置会社へ移行したことにより、経営の監督機能としての「取締役」と業務執行機能としての「執行役」が分離されました。また、過半数が社外取締役で構成される指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会が取締役会と密接な連携を取ることにより、取締役会の監督機能はさらに強化され企業統治の透明性が向上しました。併せて業務執行組織を11のファンクション(部門)に簡素化したことにより、経営の透明性・客観性および経営の意思決定の迅速化を図ることができ、企業統治の実効性を高めています。

2006年5月の会社法施行に際し、経営の機動性・効率化をより一層進めるために、執行役により構成される「経営委員会」を設置し、取締役会の決議事項の一部を委譲いたしました。

監査委員会

監査委員会の専従スタッフは設置していませんが、内部監査部が監査委員の求めまたは指示により適宜、監査 委員会の職務遂行を補助しています。

内部監査の部門長は、執行役でない使用人としています。執行役からの独立性を確保するため当該部門長の任命・解任・異動・報酬については、監査委員会が決定するものとしています。また、取締役、執行役および使用 人は、内部監査部が内部監査を行うに際し、一切不当な制約をしてはならないとしています。

さらに監査委員会が経営委員会への出席を求めた場合には、経営委員会は正当な理由なくしてその出席を拒む ことができないとしております。

コンプライアンス

当社は、コンプライアンス委員会を中心に「コンプライアンス経営」の確立に取り組んでいます。その活動の内容としては、コンプライアンスガイドおよびビデオを作成しグループ会社を含めたコンプライアンスに関する社員教育を実施、また、社員からの法令等の遵守に関する内部報告制度である「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。コンプライアンス委員会は、「安全衛生管理委員会」「公正取引運営委員会」「表示適正委員会」から、定期的に活動報告を受けるとともに、コンプライアンスに関する事項につき、適時、監査委員会に報告しています。

CSR

当社は、1997年に「ISO14001(環境に対する国際規格)」の認証を得てから、環境活動に対して積極的に取り組んできましたが、2004年度には、CSR(企業の社会的責任)の観点から新たに「CSR委員会」を設置しました。

2005年度には「西友 C S R 方針」を策定し、西友グループ約 6 万人の従業員に対して C S R 教育を実施いたしました。西友 C S R 方針は、これまで個々に策定していた環境方針やコンプライアンスガイドの方針などを包括的にまとめ、小売業に関連深い「商品」、「従業員」、「環境」、「コミュニティ」の 4 つの分野における一企業として果たすべき責任と役割を明記しました。

内部監査及び監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は社外取締役3名を含む4名で構成(平成17年12月31日現在)されており、監査委員会が定めた監査の方針に従い重要な会議への出席、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び執行役からの報告の徴収、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、必要に応じ子会社からも営業の報告を求める等、監査を行っています。また、会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中及び期末に監査の手続及び結果について報告を受け、それらの妥当性を監査しています。

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した内部監査部(27名)が担当しています。内部監査部は監査委員会で承認された監査計画に基づき、店舗監査(担当5名)、在庫監査(担当14名)、財務監査(担当4名)、業務監査(担当3名)を行い、その結果を監査委員会に報告しています。

会計監査の状況

当社は、新日本監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

指定社員 業務執行社員 二村隆章、太田恵子、矢崎弘直

連続して監査を行った年数については、7年以内のため記載を省略しています。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補6名、その他6名

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役原田永幸は、日本マクドナルドホールディングス株式会社の代表取締役会長(兼)社長(兼)最高経営責任者であり、当社グループと同社との間には出店契約に基づく取引があります。当該取引は、当社グループと関係を有しない他の取引先と同様の条件になっており、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

(3)リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業品質部が、店舗における安全衛生の確保、品質管理、事故防止などのリスク管理や棚不足削減などロス防止対策を担当しています。そして内部監査部がリスク管理などに資するため、内部監査規程に基づき内部監査を担当しています。また各部門長は、定期的に監査委員会に活動報告をしています。

(4)役員報酬の内容

平成18年1月1日から平成18年12月31日まで

執 行 役 計 取 締 役 摘 要 X 分 支給人員 支給額 支給人員 支給額 支給人員 支給額 期末日現在で取締 百万円 名 百万円 名 百万円 名 報酬委員会決議に 役と執行役を兼務 基づく報酬 4 42 13 287 17 329 する者が3名おり 報酬委員会決議に ます。

1

289

(単位:百万円)

1

331

1

- (注) 1.期末現在の人数は、取締役11名、執行役11名であります。
 - 2. 取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に総額を記入しています。

42

3.上記報酬委員会決議に基づく報酬のうち、社外取締役に対するものは、報酬27百万円であります。

1

(5)監査報酬の内容

基づく退職慰労金

当社及び連結子会社が新日本監査法人に支払うべき報酬額等の額は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬120百万円であります。

(6)責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の間で損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としています。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が直接の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7)取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めています。

(8)取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

(9)剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和するとことにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成して います。

ただし、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

ただし、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び 作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書 きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けています。

1【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当ì (平成	連結会計年度 (18年12月31日)	
区分	注記番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	4		114,066			73,320	
2 受取手形及び売掛金			26,353			18,432	
3 たな卸資産			50,626			51,664	
4 繰延税金資産			269			325	
5 その他			25,167			21,698	
6 貸倒引当金			52			48	
流動資産合計			216,430	33.2		165,392	30.2
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1 建物及び構築物	4	362,641			-		
減価償却累計額		219,553	143,088		-	117,491	
2 土地	3 4		131,843			116,479	
3 その他		37,492			-		
減価償却累計額		24,026	13,465		-	10,791	
有形固定資産合計			288,397	44.3		244,763	44.7
(2) 無形固定資産							
1 連結調整勘定			1,006			668	
2 その他			8,132			6,446	
無形固定資産合計			9,139	1.4		7,115	1.3
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	2 4		12,476			11,519	
2 長期貸付金	4		48,041			44,674	
3 敷金・保証金	4		67,192			67,961	
4 繰延税金資産			1,028			823	
5 その他			13,269			10,735	
6 貸倒引当金			4,589			5,063	
投資その他の資産合計			137,418	21.1		130,651	23.8
固定資産合計			434,955	66.8		382,529	69.8
資産合計			651,386	100.0		547,922	100.0

		前連結会計年度 (平成17年12月31日	1)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金		105,515		102,208	
2 短期借入金	4	50,704		32,700	
3 一年内償還予定社債		4,000		2,000	
4 コマーシャル・ ペーパー		54,400		41,400	
5 未払法人税等		1,689		1,677	
6 賞与引当金		415		486	
7 その他		26,873		28,188	
流動負債合計		243,598	37.4	208,661	38.1
固定負債					
1 社債		2,000		1,600	
2 長期借入金	4	246,690		237,505	
3 繰延税金負債		1,836		789	
4 再評価に係る 繰延税金負債	3	3,498		3,327	
5 退職給付引当金		15,313		14,490	
6 役員退職慰労引当金		168		125	
7 その他	4	28,813		27,730	
固定負債合計		298,320	45.8	285,568	52.1
負債合計		541,919	83.2	494,230	90.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		27	0.0	-	-
(資本の部)					
資本金		129,895	19.9	-	-
資本剰余金		77,531	11.9	-	-
利益剰余金		95,031	14.6	-	-
土地再評価差額金	3	3,223	0.5	-	-
その他有価証券 評価差額金		890	0.1	-	-
為替換算調整勘定		374	0.1	-	-
自己株式	6	248	0.0	-	-
資本合計		109,439	16.8	-	-
負債、少数株主持分 及び資本合計		651,386	100.0	-	-

		前連結会計年度 (平成17年12月31日)				重結会計年度 18年12月31日)
区分	注記番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			-	-		129,895	23.7
2 資本剰余金			-	-		77,706	14.1
3 利益剰余金			-	-		151,930	27.7
4 自己株式			-	-		170	0.0
株主資本合計			-	-		55,501	10.1
評価・換算差額等			,				
1 その他有価証券評価 差額金			-	-		452	0.1
2 繰延ヘッジ損益			-	-		172	0.0
3 土地再評価差額金	3		-	-		2,118	0.4
評価・換算差額等合計			-	-		1,838	0.3
新株予約権			-	-		1	0.0
少数株主持分			-	-		27	0.0
純資産合計			-	-		53,691	9.8
負債純資産合計			-	-		547,922	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)			(自 平	連結会計年度 平成18年 1 月 1 [平成18年12月31]	∃ ∃)
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			997,103	100.0		960,861	100.0
売上原価			751,896	75.4		720,260	75.0
売上総利益			245,206	24.6		240,600	25.0
営業収入			37,483	3.8		35,269	3.7
営業総利益			282,689	28.4		275,870	28.7
販売費及び一般管理費							
1 従業員給料・賞与		95,569			92,639		
2 賞与引当金繰入額		1,179			812		
3 退職給付費用		4,444			3,698		
4 役員退職慰労引当金 繰入額		62			24		
5 借地借家料		49,952			48,900		
6 連結調整勘定償却額		610			338		
7 その他		129,638	281,456	28.2	126,235	272,648	28.4
営業利益			1,233	0.1		3,222	0.3
営業外収益							
1 受取利息		661			638		
2 受取配当金		113			89		
3 持分法による投資利益					17		
4 雑収入		2,800	3,575	0.4	1,143	1,888	0.1
営業外費用							
1 支払利息		8,682			7,100		
2 コマーシャル・ ペーパー利息		935			201		
3 持分法による投資損失		24			-		
4 雑損失		1,326	10,970	1.1	423	7,725	0.8
経常損失			6,160	0.6		2,614	0.3

		前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)			当i (自 ^四 至 ^四	連結会計年度 平成18年 1 月 1 [平成18年12月31]	∃ ∃)
区分	注記番号	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	1	36			2		
2 投資有価証券売却益		1,765			49		
3 借入債務消却益		-			1,100		
4 その他		228	2,031	0.2	198	1,351	0.1
特別損失							
1 固定資産売却損	2	303			61		
2 固定資産除却損	3	937			814		
3 貸倒引当金繰入額		336			514		
4 退職給付会計基準 変更時差異費用処理額		3,128			-		
5 商品評価損		2,094			-		
6 減損損失	4				49,289		
7 その他		1,348	8,148	0.8	2,967	53,647	5.6
税金等調整前当期 純損失			12,278	1.2		54,911	5.7
法人税、住民税 及び事業税		2,271			1,650		
法人税等調整額		3,174	5,446	0.5	769	880	0.1
少数株主利益			49	0.0		0	0.0
当期純損失			17,774	1.8		55,792	5.8

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高			16,103	
資本剰余金増加高				
1 連結子会社の株式交換に 伴う増加額		523		
2 第三者割当増資による 払込金		62,385	62,909	
資本剰余金減少高				
1 自己株式処分差損		1,481	1,481	
資本剰余金期末残高			77,531	
(利益剰余金の部) 利益剰余金期首残高			77,285	
利益剰余金増加高			·	
1 土地再評価差額金取崩額	1			
2 持分法適用会社減少に 伴う増加高		58	58	
利益剰余金減少高		_		
1 役員賞与 (うち監査役賞与)		2 (2)		
2 土地再評価差額金取崩額	1	13		
3 連結子会社減少に 伴う減少高		14		
4 当期純損失		17,774	17,804	
利益剰余金期末残高			95,031	

連結株主資本等変動計算書 当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	129,895	77,531	95,031	248	112,147
連結会計年度中の変動額					
利益処分による役員賞与			2		2
当期純利益(損失)			55,792		55,792
土地再評価差額金取崩額			1,104		1,104
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分		175		93	268
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	175	56,898	77	56,645
平成18年12月31日 残高 (百万円)	129,895	77,706	151,930	170	55,501

		評	価・換算差額	······· 〔等				
	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	土地再評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	890	-	3,223	374	2,707	-	27	109,467
連結会計年度中の変動額								
利益処分による役員賞与								2
当期純利益(損失)								55,792
土地再評価差額金取崩額								1,104
自己株式の取得								15
自己株式の処分								268
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	438	172	1,104	374	868	1	0	870
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	438	172	1,104	374	868	1	0	55,775
平成18年12月31日 残高 (百万円)	452	172	2,118	-	1,838	1	27	53,691

【連結キャッシュ・フロー計算書】

【注加工 ドリノユ・ノロー 日昇音】		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		12,278	54,911
減価償却費		18,716	15,712
減損損失		-	49,289
連結調整勘定償却額		610	338
貸倒引当金の増減額		284	471
退職給付引当金の増減額		2,510	865
賞与引当金の増減額		37	70
受取利息及び受取配当金		774	728
支払利息及びコマーシャル・ ペーパー利息		9,618	7,302
持分法による投資損益		24	17
投資有価証券売却益		1,765	49
投資有価証券売却損		533	11
投資有価証券評価損		32	3
固定資産の除売却損益		991	479
商品評価損		2,094	-
売上債権の増減額		7,521	7,920
たな卸資産の増減額		105	1,038
仕入債務の増減額		6,636	3,306
その他		1,560	6,076
小計		21,341	26,757
利息及び配当金の受取額		772	724
 利息の支払額		9,993	7,274
法人税等の支払額		2,254	2,609
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,866	17,597
		·	
定期預金の増減額		6,721	3,599
 有形固定資産の取得による支出		13,184	14,564
有形固定資産の売却による収入		2,230	1,931
 投資有価証券の取得による支出		2	84
投資有価証券の売却による収入		3,945	354
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入		505	-
長期貸付による支出		175	-
長期貸付金の回収による収入		5,648	1,739
短期貸付金の増減額		473	10
敷金・保証金の支出		610	139
敷金・保証金の回収による収入		846	1,385
預り協力保証金の返還による支出		2,161	1,272
預り協力保証金による収入		867	467
その他		5,621	8,267
		14,968	14,840
	<u> </u>	17,300	17,070

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		23,117	9,490
長期借入による収入		105,739	82,969
長期借入金の返済による支出		178,630	112,568
社債の発行による収入		11,400	1,580
社債の償還による支出		16,539	4,000
株式の発行による収入		124,894	-
自己株式の売却による収入		2,014	268
その他		198	15
財務活動によるキャッシュ・フロー		25,562	41,255
現金及び現金同等物に係る換算差額		725	1
現金及び現金同等物の増減額		21,185	38,496
現金及び現金同等物の期首残高		88,247	109,433
現金及び現金同等物の期末残高	1	109,433	70,937

	項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)
1	連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しています。 連結子会社 18社 主要な連結子会社名は「第1 企業 の概況 4 関係会社の状況」に記 載しているため、省略しています。 (株西友プロキュアメントは㈱スマイ ル会社分割に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めています。(株)沖 縄若菜、西友(沙田)有限公司、 SEIYU(SINGAPORE)PTE LTD、 (株スマイル、富士ラベル㈱及び SMAP PTE LTDは株式売却に伴い、(株)スマイル、富士ラベル(株)及び SMAP PTE LTDは株式売却に伴い、(株)スミスは株式売却により持分比率が低下したため、 Seiyu International Finance B.V.は 会社清算のため当連結会計年度におい て連結の範囲から除外しました。	
2	持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法を適用した関連会社 関連会社 1社 主要な会社名 国分システムギフト(株) (株長浜都市開発は会社清算に伴い、 SEIYO INVESTMENT(S)PTE LTDは株式 売却により、(株)ホスピタリティ・ネットワークは第三者割当増資に伴い 持分比率が低下したため当連結会計 年度より除外しました。 (2) 持分法を適用しない関連会社の名称 関連会社 (株)サンシャイントーク	(1) 持分法を適用した関連会社 関連会社 1社 主要な会社名 国分システムギフト(株) (2) 持分法を適用しない関連会社の名称 関連会社 (株サンシャイントーク
		(3) 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない関連会社は、連 結純損益及び連結利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、重要性がな いため、持分法の適用から除外しま した。	(3) 持分法を適用しない理由 同左
3	連結子会社の事業年度等 に関する事項	以下の連結子会社の決算日は当社とは異なりますが、当連結財務諸表の作成に当っては各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。 11月30日 SEIYU HOLDINGS PTE LTD	

	_	
項目	前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4 会計処理基準に関する事	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
項	有価証券	有価証券
	その他有価証券	その他有価証券
	・時価のあるもの	・時価のあるもの
	連結決算日の市場価格等に基づ	連結決算日の市場価格等に基づ
	く時価法	く時価法
	(評価差額は全部資本直入法に	(評価差額は全部純資産直入法
	より処理し、売却原価は移動平	により処理し、売却原価は移動
	均法により算定)	平均法により算定)
	・時価のないもの	・時価のないもの
	主として移動平均法による原価	同左
	法	
	デリバティブ取引	デリバティブ取引
	時価法	同左
	たな卸資産	たな卸資産
	主たる商品	商品
	売価還元法による原価法	生鮮商品を除く商品は売価還元
	なお、一部の連結子会社につい	法による原価法
	ては個別法による原価法等で処	なお、一部の連結子会社につい
	理しています。	ては個別法による原価法等で処
		理しています。
	生鮮商品	
	主に最終仕入原価法による原価	生鮮商品は主に最終仕入原価法
	法	による原価法
		物流センター在庫は主に移動平
		均法による原価法
	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法による原価法	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
	有形固定資産	有形固定資産
	主として定率法	同左
	ただし、一部の連結子会社につい	
	ては定額法で処理しています。	
	なお、主な耐用年数は以下のとお	
	りです。	
	建物及び構築物 6~50年	
	その他 3~20年	位以田宁次立
	無形固定資産 定額法	無形固定資産 同左
	た顔伝 なお、無形固定資産の「その他」	四在
	に含めて計上している自社利用の	
	ソフトウェアについては、社内に	
	おける利用可能期間(5年)に基づ	
	く定額法によっています。	
	(3) 繰延資産の処理方法	 (3) 繰延資産の処理方法
	新株発行費	
	支出時に全額費用として処理して	
	います。	
	· 社債発行費	】 社債発行費
	支出時に全額費用として処理して	同左
	います。	
	(4) 重要な引当金の計上基準	(4) 重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金	貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備える	同左
	ため、一般債権については貸倒実	
	績率に基づき、貸倒懸念債権等特	
	定の債権については個別に回収可	
	能性を検討し、回収不能見込額を	
	計上しています。	W
	賞与引当金	賞与引当金
	従業員に対して支給する賞与に充	同左
	てるため、支給見込額に基づき計	
	上しています。	

項目

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基 づき、当連結会計年度末において 発生していると認められる額を計 上しています。

なお、会計基準変更時差異(20,029 百万円)については、5年による按 分額を費用処理しています。 また、数理計算上の差異について は、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数によ る定額法により翌連結会計年度か ら費用処理することとしていま す。

また、過去勤務債務については、 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数による定 額法により発生年度から費用処理 することとしています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役 員の退職により支給する退職慰労 金に充てるため、内規に基づく 来要支給額を計上しています。 なお当社は、役員の退職に去する 給する退職慰労金に充てるため、 内規に基づく要支給額を計上と いましたが、第50期定時株主総長 (平成17年3月30日)の決議に上したが、 等役員退職慰労金制度を廃止しン制度に移行しました。なお額は 大大の連結会計年度末の未払額は の連結会計年度末の未払額は の連結会す。

- (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。 なお、為替予約取引について振当処 理の要件を満たしている場合は振当 処理を、金利スワップについては特 例処理の要件を満たしている場合は 特例処理を採用しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基 づき、当連結会計年度末において 発生していると認められる額を計 上しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。

また、過去勤務債務については、 その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)に よる定額法により発生年度から費 用処理することとしています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

- (5) 重要なリース取引の処理方法 同左
- (6) 重要なヘッジ会計の方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引並びに金利リスク	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左
	を回避するためのスワップ取引 ヘッジ対象	ヘッジ対象 同左
	外貨建営業債務及び借入金の支 払金利 ヘッジ方針	四左 ヘッジ方針
	リスク管理方針に基づき、為替変 動リスク及び金利変動リスクをへ	同左
	ッジすることとしています。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッ シュ・フロー変動の累計とヘッジ	ヘッジ有効性評価の方法 同左
	手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。	
	ただし、特例処理によっているス ワップについては、有効性の評価 を省略しています。	
	(7) 在外子会社等の採用する会計処理基準 在外子会社等の採用する会計処理基 準は、現地において一般に公正妥当	(7) 在外子会社等の採用する会計処理基準 同左
	と認められている会計処理基準に従っています。 (8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は	(8) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	税抜方式によっています。 連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法によっています。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生日 以後5年間で均等償却することとしてい ます。なお、連結調整勘定が僅少な場合 には、発生時の損益として処理していま	同左
7 利益処分項目等の取扱い に関する事項	す。 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処 分又は損失処理について、連結会計年度 中に確定した利益処分又は損失処理に基	
8 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	づいて作成しています。 連結キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、現金及び 預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金 を除く)並びに取得日から3ヶ月以内に償	同左
	還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものを計上しています。	

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12日31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日) (固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。これにより従来の方法によった場合と比べ、2,886百万円営業利益は増加し、経常損失は減少しています。税金等調整前当期純損失は46,402百万円増加しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務
	諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除してい ます。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12 月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、53,835百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。
	(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。 これにより従来の方法によった場合と比べ、営業利益は1百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1百万円増加しています。

(表示方法の変更)

(衣示方法の変更)	
前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)
(連結貸借対照表)	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において区分掲記していた有形固定資 産に対する減価償却累計額は、従来各資産科目の控除 科目を当連結会計年度より各資産の金額から直接控除 し、その控除残高を各資産の金額として表示し当該減 価償却累計額を一括して注記する方法に変更しまし た。なお当連結会計年度の前連結会計年度同様の方法 によった場合の貸借対照表の表示については以下のと おりであります。
	建物及び構築物(取得価額) 344,474 百万円 減価償却累計額 226,983 " 計 117,491 " その他(取得価額) 34,382 百万円 減価償却累計額 23,590 " 計 10,791 "
(連結損益計算書) 1.前連結会計年度において区分掲記していた特別利益の「前期損益修正益」は特別利益の総額の100分の10以下となったため特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。なお、当連結会計年度の「前期損益修正益」は66百万円であります。 2.前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「前期損益修正損」は特別損失の総額の100分の10以下となったため特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。なお、当連結会計年度の「前期損益修正損」は2百万円であります。	(注)取得価額は減損損失直接控除後の金額であります。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記していた特別損益の 「商品評価損」は特別損益の総額の100分の10以下と なったため特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。なお当連結会計年度の「商品評価損」 は1百万円であります。

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書	
上の表示方法)	
実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税	
部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」	
(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたこ	
とに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づ	
き、法人事業税の付加価値割及び資本割963百万円を販売	
費及び一般管理費として処理しています。	

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券 (株式)

41百万円

- 3 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、それを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。
 - ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号及び第5号の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しています。

・再評価を行った年月日 平成13年2月28日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の

12,728百万円

帳簿価額との差額

4 担保に供している資産

資産の種類	金額 (百万円)	
現金及び預金	533	
建物及び構築物	48,049	
土地	88,493	
投資有価証券	3,030	
長期貸付金	241	
敷金・保証金	60	
合計	140,408	

上記物件は、短期借入金10,233百万円、長期借入110,895百万円、固定負債の「その他」2,747百万円及び輸入信用状の開設限度額30百万円に対する担保に供しています。

当連結会計年度 (平成18年12月31日)

1 有形固定資産減価償却累計額

250,573百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券 (株式)

58百万円

- 3 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、それを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
 - ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号及び第5号の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しています。

・再評価を行った年月日 平成13年2月28日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の

12,123百万円

帳簿価額との差額

4 担保に供している資産

資産の種類	金額 (百万円)	
現金及び預金	533	
建物及び構築物	43,845	
土地	79,416	
投資有価証券	807	
長期貸付金	210	
敷金・保証金	60	
合計	124,872	

上記物件は、短期借入金3,987百万円、長期借入 111,056百万円、固定負債の「その他」3,409百万 円 及び輸入信用状の開設限度額30百万円に対する 担保に供しています。

1

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
5 偶発債務 (1)債務保証 土地買取契約に対する保証額 4,8	5 偶発債務 (1)債務保証 5百万円 土地買取契約に対する保証額 4,875	550
久留米南ショッピングセンター	久留米南ショッピングセンター	
(協)の福岡県中小企業高度化資 56 金借入に対する保証額	金借人に対する保証額	<i>II</i>
従業員の住宅ローン等の借入金 に対する保証額	29 " 従業員の住宅ローン等の借入金 146 に対する保証額	"
計 5,63	計 5,540	"
		百万円
約額	<u></u>	
6 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社 の数は、以下のとおりであります。	752千株	II

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)	
1	この内訳は次のとおりであります。	,		1	この内訳は次のとおりであります。	,	
	土地	35	百万円		建物及び構築物	2	百万円
	その他	0	<i>"</i>				
	計	36	"				
2	この内訳は次のとおりであります。	,		2	この内訳は次のとおりであります。	,	
	建物及び構築物	77	百万円		土地	61	百万円
	土地	222	<i>"</i>				
	その他	2	<i>"</i>				
	計	303	<i>"</i>				
3	この内訳は次のとおりであります。	,		3	この内訳は次のとおりであります。	•	
	建物及び構築物	590	百万円		建物及び構築物	138	百万円
	閉鎖店舗等除却費用	212	<i>"</i>		閉鎖店舗等除却費用	423	"
	その他	134	"		その他	252	"
	計	937	<i>II</i>		計	814	"

Ī	前連結会計年度
(自	平成17年1月1日
至	平成17年12月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

4

4 減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最 小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピ ングをしています。営業活動から生ずる損益が継続し てマイナスである資産グループ及び閉鎖店舗等の遊休 資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し て、当該減少額を減損損失として特別損失に計上して います。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、土地については、路線価及び不動産鑑定評価等を基に算出した金額によっています。その他の固定資産については合理的な見積もりによっています。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを 4 %で割引いて算出しています。

(1)減損を認識した資産グループの概要

(単位 百万円)

用途	種類	地域	物件数	金額
		北海道 東北	17	7,971
	土地及	関東	31	7,619
店舗	び建物 等	中部 東海	30	5,715
		関西	13	9,422
		九州	21	2,717
遊休資産等	土地及 び建物 等	関東他	58	15,842
	合計		170	49,289

(2)固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位 百万円)

	,
固定資産の種類	金額
建物	27,654
土地	16,198
その他有形固定資産	2,494
無形固定資産	995
投資その他の資産	714
リース資産	1,233
合計	49,289

(連結剰余金計算書関係及び連結株主資本等変動計算書関係) 連結剰余金計算書関係

> 前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1 土地再評価差額金取崩額は、当社が再評価した事業用土地を売却したことによるものであります。

連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	889,486,797	-	-	889,486,797
A種優先株式数	8,000,000	-	-	8,000,000
B種優先株式数	12,000,000	-	-	12,000,000
C種優先株式数	12,000,000	-	-	12,000,000
D種優先株式数	48,000,000	-	-	48,000,000
合計	969,486,797	-	-	969,486,797
自己株式				
普通株式	1,752,784	62,264	1,285,300	529,748
合計	1,752,784	62,264	1,285,300	529,748

(注)普通株式の自己株式数の増加62,264株は単元未満株式の買取による増加であります。 自己株式数の減少1,285,300株は売却による減少であります。

2.新株予約権に関する事項

	新株予約権	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の種 類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	538,687,636	-	-	538,687,636	-
(親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1
	合計	-	538,687,636	-	-	538,687,636	1

(注)上記ストック・オプションとしての新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

		•				
前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)			
1	現金及び現金同等物の期末残高と連絡	結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に			
	掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係			
	現金及び預金勘定	114,066百万円	現金及び預金勘定 73,320百万円			
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,633 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,383 〃			
	現金及び現金同等物	109,433 "	現金及び現金同等物 70,937 "			
2	株式の売却により連結子会社でなくな 産及び負債の主な内訳	なった会社の資				
株式の売却により連結除外した会社の連結除外時の						
資産及び負債の内容は次のとおりであります。						
	流動資産	16,029百万円				
	固定資産	2,024 "				
	資産合計	18,054 "				
	流動負債	11,872 "				
	固定負債	769 "				
	負債合計	12,642 "				
3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に、連結子会社である㈱スマイル を株式交換により完全子会社とするため、 新株式2,973,900株を発行しました。						
	株式発行による資本剰余金増加額	523百万円				

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 借主側
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却累	期末残高
	相当額	計額相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産 その他	30,047	18,839	11,207

- (注) 有形固定資産その他の主なものは、工具器具備品であります。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	3,762 百万円
1 年超	7,705 "
計	11,467 "

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

・支払リース料	5,628 百万円
・減価償却費相当額	5,132 "
・支払利息相当額	356 "

- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

未経過リース料

1 年内	10,982百万円
1 年超	94,783 "
	105.766 "

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 借主側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固 定資産 その他	20,598	12,166	1,003	7,428

- (注) 有形固定資産その他の主なものは、工具器具備品であります。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内2,745 百万円1 年超5,607 "計8,353 "リース資産減損勘定の残高617 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

・支払リース料4,110 百万円・リース資産減損勘定の
取崩額418 "・減価償却費相当額
・支払利息相当額
・減損損失3,520 "・支払利息
1,035 "

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
- (5) 利息相当額の算定方法 同左
- 2 オペレーティング・リース取引

借主側

未経過リース料

1年内10,972百万円1年超92,442 "計103,415 "

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え	株式	5,962	7,461	1,498
るもの	小計	5,962	7,461	1,498
合	計	5,962	7,461	1,498

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
894	568	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,653
その他	1,320
合計	4,973
子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	41

当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え	株式	1,151	2,172	1,020
るもの	小計	1,151	2,172	1,020
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え	株式	5,257	4,997	260
ないもの	小計	5,257	4,997	260
合	計	6,408	7,169	760

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3	-	11

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,259
その他	1,032
合計	4,291
子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	58

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的

当社及び一部の連結子会社では、資産・負債の総合 的管理の手段として、また、為替相場の変動リスク 及び金融市場の金利変動リスクに対応する手段とし てデリバティブ取引を利用しています。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。

ヘッジ手段

為替予約取引並びに金利リスクを回避するため のスワップ取引

ヘッジ対象

外貨建営業債務及び借入金の支払金利

ヘッジ方針

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー 変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額 の比率によって有効性を評価しています。 ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しています。

(2) 取引に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社が行っているデリバティブ取引は外貨建取引等の将来の為替変動のリスクを回避する目的及び金融資産・負債の金利変動に対する安定化を図ることを目的として利用しています。従って、トレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引については行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社及び一部の連結子会社が行っている為替予約取引には、為替相場の変動によるリスク、金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスクを有しています。なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国際的な金融機関であるため、相手方の契約不履行といった信用リスクはほとんどないと認識しています。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社及び一部の連結子会社では「取締役会規則」に 基づき、取締役会の承認を得た上で主管部門である 財務部が実行・管理しています。なお、取引の残高 状況等につきましては経理部及び担当役員に報告さ れています。 (1) 取引の内容及び利用目的

当社及び一部の連結子会社では、資産・負債の総合 的管理の手段として、また、為替相場の変動リスク 及び金融市場の金利変動リスクに対応する手段とし てデリバティブ取引を利用しています。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。

ヘッジ手段

同左

ヘッジ対象

同左

ヘッジ方針

同左

ヘッジ有効性評価の方法 同左

(2) 取引に対する取組方針

同左

(3) 取引に係るリスクの内容 同左

(4) 取引に係るリスク管理体制 同左

前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)
(5) その他	(5) その他
「取引の時価等に関する事項」における契約額又は	同左
想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に	
係る市場リスク量を示すものではありません。	

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

(単位 百万円)

		前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)				当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)			
区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取 引以外 の取引	金利スワップ取引 (受取変動・支払固 定)	10,362	8,134	59	59	47,446	20,000	44	44
	合計	10,362	8,134	59	59	47,446	20,000	44	44

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(基金型)、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、一部の国内連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項 (平成17年12月31日現在)

(単位 百万円)

退職給付債務	58,318
年金資産	31,437
小計 (+)	26,880
未認識数理計算上の差異	14,900
未認識過去勤務債務	3,333
退職給付引当金合計 (+ +)	15,313

⁽注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) (単位 百万円)

勤務費用 (注)	1,573
利息費用	1,438
期待運用収益	538
会計基準変更時差異費用処理額	3,125
数理計算上の差異の費用処理額	3,396
過去勤務債務の費用処理額	1,605
確定拠出年金制度に係る要拠出額	186
退職給付費用(+ + + + +)	7,576

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、 勤務費用に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準ロ 割引率主に2.0%

(当社及び一部の連結子会社において期首時点の計算で適用した割引率は2.5%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更しています。)

八期待運用収益率主に2.3%二数理計算上の差異の処理年数主に10年ホ過去勤務債務の額の処理年数5年へ会計基準変更時差異の処理年数5年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(基金型)、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、一部の国内連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項 (平成18年12月31日現在)

(単位 百万円)

退職給付債務	59,649
年金資産	34,841
小計 (+)	24,807
未認識数理計算上の差異	12,044
未認識過去勤務債務	1,727
退職給付引当金合計 (+ +)	14,490

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) (単位 百万円)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
勤務費用 (注)	2,234
利息費用	1,122
期待運用収益	820
数理計算上の差異の費用処理額	2,582
過去勤務債務の費用処理額	1,605
確定拠出年金制度に係る要拠出額	185
退職給付費用(+ + + + +)	3,698

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、 勤務費用に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準口割引率主に2.0%ハ期待運用収益率主に2.3%二数理計算上の差異の処理年数主に10年ホ過去勤務債務の額の処理年数5年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

- 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成17年 第 (3月30日		F 3 月29日 7 回	平成18年 3 月29日 第 8 回	
付与対象者の区分及び数	当社執行役	10名	当社執行役	9名	当社執行役	1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式	290,000株	普通株式	208,000株	普通株式	12,000株
付与日	平成17年4月1日		平成18年4月1日		平成18年 8 月22日	
権利確定条件	権利確定条件は付されてい ません。		権利確定条件は付されてい ません。		権利確定条件は付されてい ません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。		対象勤務期間ません。	間の定めはあり	対象勤務期間の定めはあり ません。	
権利行使期間	平成17年 4 . 平成	月 1 日 ~ 27年 3 月31日	平成18年 4 / 平/	月 1 日 ~ 成28年 3 月31日	平成18年 9 月 平6	月12日~ 戊28年 3 月31日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成17年 3 月30日 第 6 回	平成18年 3 月29日 第 7 回	平成18年 3 月29日 第 8 回
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		290,000	-	-
権利確定		-	208,000	12,000
権利行使		-	-	-
失効		-	-	-
未行使残		290,000	208,000	12,000

単価情報

		平成17年 3 月30日 第 6 回	平成18年 3 月29日 第 7 回	平成18年 3 月29日 第 8 回
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価 (付 !	5日)(円)	-	-	223

- 2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式によっています。

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 53.3%

5年間(平成13年9月から平成18年8月まで)の株価実績に基づき算定しています。

予想残存期間 5年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して算定いたしました。

予想配当当社配当実績より無しとして算定いたしました。

無リスク利子率 1.3%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用いたしました。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件は付与されていません。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費のその他

1 百万円

前連結会計年度 (平成17年12月31日)			当連結会計年度 (平成18年12月31日)				
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳	発生の主な	原因別	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳	発生の主な	原因別
	繰延税金資産				繰延税金資産		
	繰越欠損金	61,011 ī	百万円		繰越欠損金	57,401	百万円
	有価証券評価損	136	"		有価証券評価損	134	"
	退職給付引当金	6,094	"		退職給付引当金	5,755	"
	貸倒引当金繰入超過額	1,719	"		貸倒引当金繰入超過額	1,918	"
	減価償却超過額	39	"		減損損失及び減価償却超過額	18,263	"
	評価差額に係る税効果	444	"		評価差額に係る税効果	341	"
	出資金評価損	42	"		出資金評価損	42	"
	その他有価証券評価差額金	199	"		未実現利益	299	"
	未実現利益	299	"		その他	1,344	"
	その他	3,597	"		繰延税金資産小計	85,501	"
	繰延税金資産小計	73,584	"		評価性引当額	82,426	"
	評価性引当額	71,140	"		繰延税金資産合計	3,074	"
	繰延税金資産合計	2,444	"		繰延税金負債(固定)と相殺 -	1,925	"
	繰延税金負債(固定)と相殺	1,147	"		繰延税金資産の純額 _	1,149	<i>"</i>
	繰延税金資産の純額	1,297	"		繰延税金負債		
	繰延税金負債				評価差額に係る税効果	2,172	"
	評価差額に係る税効果	2,061	"		圧縮記帳積立金	233	"
	圧縮記帳積立金	241	"		その他有価証券評価差額金	308	"
	その他有価証券評価差額金	467	"		繰延税金負債合計	2,714	"
	その他	213	"		繰延税金資産(固定)と相殺	1,925	"
	繰延税金負債合計	2,984	"		繰延税金負債の純額	789	"
	繰延税金資産(固定)と相殺	1,147	"		再評価に係る繰延税金資産		
	繰延税金負債の純額	1,836	"		再評価に係る繰延税金資産	2,988	"
	再評価に係る繰延税金資産				評価性引当額	2,988	"
	再評価に係る繰延税金資産	3,536	"		再評価繰延税金資産合計	-	
	評価性引当額	3,536	"		再評価に係る繰延税金負債		
	再評価繰延税金資産合計	-			再評価に係る繰延税金負債	3,327	"
	再評価に係る繰延税金負債				再評価に係る繰延税金負債の純額	3,327	"
	再評価に係る繰延税金負債	3,498	"				
	再評価に係る繰延税金負債の純額	3,498	"				
2	法定実効税率と税効果会計適用後の率との差異の原因となった主な項目税金等調整前当期純損失を計上して載は行っておりません。	目別の内訳		2	法定実効税率と税効果会計適用後の率との差異の原因となった主な項目 同左		
				•			

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	小売事業 (百万円)	金融・不 動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	1,006,118	2,563	25,904	1,034,586		1,034,586
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,960	3,247	35,935	42,144	(42,144)	
計	1,009,079	5,811	61,840	1,076,730	(42,144)	1,034,586
営業費用	1,010,089	4,681	60,841	1,075,612	(42,259)	1,033,353
営業利益又は営業損失()	1,010	1,130	998	1,118	115	1,233
資産、減価償却費及び						
資本的支出						
資産	639,916	83,230		723,147	(71,761)	651,386
減価償却費	17,007	1,626	82	18,716		18,716
資本的支出	13,273	331	64	13,669		13,669

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益 (1) 外部顧客に 対する営業収益	993,432	2,698	996,130		996,130
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	155	3,125	3,280	(3,280)	
計	993,587	5,823	999,411	(3,280)	996,130
営業費用	992,338	3,849	996,187	(3,279)	992,908
営業利益	1,249	1,973	3,223	(0)	3,222
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	538,715	64,622	603,337	(55,415)	547,922
減価償却費	14,363	1,475	15,839	(127)	15,712
減損損失	31,652	13,464	45,116	4,172	49,289
資本的支出	13,189	160	13,350		13,350

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を考慮して区分しています。

なお、前連結会計年度までセグメント名称を「金融・不動産事業」として表示していましたが、金融事業から撤退したため当連結会計年度より「不動産事業」として表示しています。セグメント区分の範囲を変更したものではありません。

2 前連結会計年度において株式売却により撤退した「その他事業(貿易事業等)」については、前連結会計年度末に撤退したものとして会計処理しています。

3 各事業区分の主要な内容

小売事業	総合小売業態及び専門店業態による小売業
不動産事業	不動産の売買及び賃貸事業等

- 4 営業収益には、売上高と営業収入を含んでいます。
- 5 前連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、当社での長期投資資金(投資有価証券) 9,967百万円であります。

当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、当社での長期投資資金(投資有価証券) 9,595百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

子会社清算、株式売却等により「本邦」以外のセグメントに重要性がなくなったため、当連結会計年度より記載を省略しています。

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益 営業収益 (1) 外部顧客に 対する営業収益	1,021,846	12,740		1,034,586		1,034,586
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	12	3,052	14	3,079	(3,079)	
計	1,021,858	15,792	14	1,037,666	(3,079)	1,034,586
営業費用	1,022,077	14,216	21	1,036,315	(2,962)	1,033,353
営業利益又は営業損失()	219	1,576	6	1,350	(116)	1,233
資産 資産	644,806	2,825		647,631	3,754	651,386

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - ・アジア : シンガポール・香港
 - ・ヨーロッパ:オランダ
 - 3 営業収益には、売上高と営業収入を含んでいます。
 - 4 前連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、当社での長期投資資金(投資有価証券) 9,967百万円であります。

【海外売上高】

当連結会計年度における海外売上高はありません。

前連結会計年度における海外売上高は連結売上高の10%未満でありますので記載を省略しました。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 親会社

	会社等			事業の	議決権等 の被所有	関係	内容	取引の	取引金額	511 -	期末残高
属性	の名称	住所	資本金	内容	割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(百万円)	科目	(百万円)
一親会社	Wyoming Holding GmbH	スイス	20千 CHF	持株会社	53.56	兼任1人		第三者割 当増資の 引受 (注)		-	-

(注) 当社が行った第三者割当増資をWyoming Holding GmbHが引き受けたものであります。

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)
1 株当たり純資産額	33.16円	29.63円
1株当たり当期純損失	25.43円	62.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	1株当たり当期純損失であるため記載していません。	同左

1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、	以下のとおりです。	
	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当期純損失 (百万円)	17,774	55,792
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	17,774	55,792
普通株式の期中平均株式数 (株)	698,897,459	888,184,279
帝薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年5月23日定時株主総会決議における第3回新株予約権 4,714個 平成17年3月30日定時株主総会決議における第6回新株予約権 290個 平成17年12月15日臨時株主総会決議における優先株式 A種優先株式 8,000,000株 B種優先株式 12,000,000株 C種優先株式 12,000,000株 D種優先株式 48,000,000株 なお、優先株式の普通株式への当初転換価額は205円であります。	平成14年5月23日定時株主総会決議における第3回新株予約権 4,714個 平成17年3月30日定時株主総会決議における第6回新株予約権 290個 平成17年12月15日臨時株主総会決議における優先株式 8,000,000株 B種優先株式 12,000,000株 C種優先株式 12,000,000株 C種優先株式 12,000,000株 D種優先株式、B種優先株式の単位額は170円、C種優先株式、D種優先株式の単値を持続であります。 平成18年3月29日定時株主総会決議における第8回新株予約権 208個 平成18年3月29日定時株主総会決議における第8回新株予約権 12個

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年 1 月 1 日	(自 平成18年 1 月 1 日
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)
	株式会社みずほコーポレート銀行が保有する B 種優先株式7,125,000全株式について、平成19年 2 月27日までに普通株式へ転換(優先株式を取得し、引換えに普通株式を交付)がされました。それに伴ない増加した普通株式数は41,911,763株、増加後の普通株式の発行済株式総数は931,439,560株になります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
	第6回無担保社債	平成16.3.29	2,100	700	1.25	無担保	平成19.3.29
	(1年内償還予定金額)		(1,400)	(700)			
(株)西友	第7回無担保社債	平成16.3.29	2,100	700	1.25	 無担保	平成19.3.29
	(1年内償還予定金額)	+10. 5 .25	(1,400)	(700)	1.20	™ 1=1×	+/1X 13. 3.23
	第8回無担保社債	平成16.3.29	1,800	600	1.25	無担保	平成19.3.29
	(1年内償還予定金額)	十成10.3.29	(1,200)	(600)	1.25	無担体	十5% 19. 3 . 29
	第12回無担保社債	平成18.3.31		1,600	(注) 2	無担保	平成20.3.10
	(1年内償還予定金額)	十八10.3.31	(-)	(-)	(注) 2	無担休	十成20.3.10
	合計		6,000	3,600			
-			(4,000)	(2,000)			

- (注) 1 当期末残高欄の()書きは、1年以内に償還予定の金額を示す内数であり、連結貸借対照表では流動負債の 一年内償還予定社債として計上しています。
 - 2 平成18年4月1日から平成19年3月10日まで1.00%。平成19年3月11日から平成20年3月10日まで1.60%。
 - 3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2,000	1,600			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,990	10,500	1.62	
1年以内に返済予定の長期借入金	43,714	22,200	2.36	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	246,690	237,505	2.47	平成19年~平成30年
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	54,400	41,400	1.02	
計	351,795	311,605		

- (注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金(1年以 内返済予定を除く)	215,588	6,665	3,128	3,128

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 (18年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			101,399			60,314	
2 受取手形			21			93	
3 売掛金			21,751			14,171	
4 商品			36,805			38,365	
5 貯蔵品			1,139			1,175	
6 前払費用			5,185			4,933	
7 短期貸付金			3,921			3,747	
8 関係会社短期貸付金			70,198			77,518	
9 未収入金			8,714			5,481	
10 関係会社立替金			16,650			13,041	
11 その他			4,211			2,809	
12 貸倒引当金			9,480			24,897	
流動資産合計			260,520	43.5		196,753	39.0
固定資産							
(1) 有形固定資産	1	0.40 700					
1 建物 減価償却累計額	2	240,706 157,900	82,806		-	74,941	
2 構築物		18,096	02,000		-	74,541	
減価償却累計額		12,584	5,512		-	4,286	
3 機械装置 減価償却累計額		1,048 814	234		-	2,678	
4 車両運搬具		15	201		-	2,0.0	
減価償却累計額		14	1		-	236	
5 工具器具備品 減価償却累計額		24,031 16,323	7,708		-	5,529	
6 土地	2 5		68,699			67,743	
7 建設仮勘定			3,026			580	
8 その他			369			-	
有形固定資産合計			168,357	28.1		155,996	30.9

		前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 ;18年12月31日)		
区分	注記番号			構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(2) 無形固定資産							
1 借地権			4,136			3,719	
2 商標権			19			15	
3 ソフトウェア			3,039			2,164	
4 電話加入権			357			357	
5 施設利用権			59			63	
無形固定資産合計			7,612	1.3		6,319	1.3
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	2		10,735			10,277	
2 関係会社株式			28,263			14,754	
3 出資金			200			177	
4 長期貸付金			43,690			40,242	
5 関係会社長期貸付金			3,496			3,323	
6 破産更生債権等			476			475	
7 長期前払費用			5,104			3,945	
8 敷金	9		66,136			66,402	
9 出店仮勘定	3		830			1,792	
10 その他			7,168			8,220	
11 貸倒引当金			3,752			4,261	
投資その他の資産合計			162,349	27.1		145,351	28.8
固定資産合計			338,320	56.5		307,667	61.0
資産合計			598,840	100.0		504,420	100.0

		前事業年度 (平成17年12月31日)		〕 (平成	当事業年度 ;18年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形			1,739			-	
2 買掛金	9		85,426			83,393	
3 短期借入金			3,840			7,400	
4 関係会社短期借入金			2,785			2,100	
5 一年内返済予定長期借入 金	2		40,010			19,565	
6 一年内償還予定社債			4,000			2,000	
7 コマーシャル・ペーパー			54,400			41,400	
8 未払金	2		1,928			2,284	
9 未払費用			13,634			14,389	
10 未払法人税等			1,144			885	
11 未払消費税等			652			178	
12 前受金			83			36	
13 預り金			37			99	
14 前受収益			1,367			1,265	
15 その他			2,423			2,509	
流動負債合計		- 2	213,474	35.6		177,507	35.2
固定負債							
1 社債			2,000			1,600	
2 長期借入金	2	2	238,948			230,856	
3 繰延税金負債			213			121	
4 再評価に係る繰延税金負 債	5		3,498			3,327	
5 退職給付引当金			10,508			9,709	
6 預り協力保証金			19,357			18,132	
7 その他	2		851			1,273	
固定負債合計		2	275,378	46.0		265,022	52.5
負債合計		4	488,853	81.6		442,530	87.7

		前事業年度 (平成17年12月31日)		当 (平成18	事業年度 3年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万	万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	4		129,895	21.7		-	-
資本剰余金							
資本準備金			76,236			-	
資本剰余金合計			76,236	12.7		-	-
利益剰余金							
当期未処理損失			92,713			-	-
利益剰余金合計			92,713	15.5		-	-
土地再評価差額金	5		3,591	0.6		-	-
その他有価証券評価差額金	8		315	0.1		-	-
自己株式	6		154	0.0		-	-
資本合計			109,987	18.4		-	-
負債・資本合計			598,840	100.0		-	-
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			-	-		129,895	25.8
2 資本剰余金							
資本準備金			-			76,236	
資本剰余金合計			-	-		76,236	15.1
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金			-			141,592	
利益剰余金合計			-	-		141,592	28.1
4 自己株式			-	-		170	0.0
株主資本合計			-	-		64,369	12.8
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額 金			-	-		179	0.0
2 繰延ヘッジ損益			-	-		172	0.0
3 土地再評価差額金	5		-	-		2,486	0.5
評価・換算差額等合計			-	-		2,479	0.5
新株予約権						1	0.0
純資産合計			-	-		61,890	12.3
負債純資産合計			-	-		504,420	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		l l)	(自 平	当事業年度 5成18年1月1日 5成18年12月31日	l l)
区分	注記番号	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
売上高			685,035	100.0		685,268	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		37,327			36,805		
2 当期商品仕入高		518,009			521,626		
合計		555,337			558,431		
3 商品期末たな卸高		36,805	518,532	75.7	38,365	520,066	75.9
売上総利益			166,503	24.3		165,201	24.1
営業収入							
1 不動産賃貸収入		18,125			17,726		
2 その他の営業収入	1	22,337	40,462	5.9	20,821	38,548	5.6
営業総利益			206,966	30.2		203,750	29.7
販売費及び一般管理費							
1 宣伝費		10,082			10,130		
2 配送・運搬費		15,901			16,122		
3 従業員給料・賞与		61,758			60,236		
4 法定福利・厚生費		7,237			7,354		
5 退職給付費用		4,126			2,971		
6 役員退職慰労引当金 繰入額		6			-		
7 借地借家料		46,176			46,189		
8 減価償却費		13,895			12,210		
9 水道光熱費		10,392			10,612		
10 その他		38,063	207,641	30.3	36,194	202,022	29.4
営業利益又は 営業損失()			675	0.1		1,727	0.3
営業外収益							
1 受取利息	2	2,323			2,430		
2 受取配当金	2	1,107			199		
3 雑収入	6	572	4,003	0.6	1,493	4,123	0.6
営業外費用							
1 支払利息		8,418			6,985		
2 社債利息		179			61		
3 コマーシャル・ ペーパー利息		935			201		
4 雑損失		675	10,210	1.5	286	7,535	1.1
経常損失			6,882	1.0		1,683	0.2

			前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			(自 平	当事業年度 成18年 1 月 1 日 成18年12月31日	1
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
4	· 持別利益							
1	固定資産売却益	3	34			31		
2	関係会社株式売却益		4,075			49		
3	投資有価証券売却益		365			-		
4	借入債務消却益		-			1,100		
5	その他		103	4,579	0.7	102	1,284	0.2
‡	寺別損失							
1	固定資産売却損	4	28			40		
2	固定資産除却損	5	395			649		
3	投資有価証券売却損		_			11		
4	投資有価証券評価損		31			-		
5	関係会社株式評価損		1,355			10,118		
6	店舗解約損失		16			1,090		
7	貸倒引当金繰入額		5,604			15,936		
8	退職給付会計基準 変更時差異費用処理額		2,658			-		
9	商品評価損		1,902			-		
10	減損損失	7	-			17,580		
11	その他		359	12,351	1.8	1,722	47,149	6.9
	税引前当期純損失			14,653	2.1		47,549	6.9
	法人税、住民税 及び事業税		396			396		
	法人税等調整額		2,658	3,054	0.5	170	225	0.1
	当期純損失			17,707	2.6		47,774	7.0
	前期繰越損失			74,950			-	
	土地再評価差額金取崩額			54			-	
	当期未処理損失			92,713			-	

【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】 損失処理計算書

		平成18年	作度 2月17日 会決議
区分	注記番号	金額(百	万円)
当期未処理損失			92,713
次期繰越損失			92,713

株主資本等変動計算書 当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

		株主資本					
		資本類	剰余金	利益乗	余金		
	資本金	次士淮供合	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	合計				
平成17年12月31日 残高 (百万	月) 129,895	76,236	76,236	92,713	92,713	154	113,263
事業年度中の変動額							
当期純利益(損失)				47,774	47,774		47,774
土地再評価差額金の取崩額				1,104	1,104		1,104
自己株式の取得						15	15
株主資本以外の項目の事業年度 の変動額(純額)	中						
事業年度中の変動額合計 (百万	J) _	-	-	48,879	48,879	15	48,894
平成18年12月31日 残高 (百万	9) 129,895	76,236	76,236	141,592	141,592	170	64,369

	評価・換算差額等					
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	315	-	3,591	3,276	-	109,987
事業年度中の変動額						
当期純利益(損失)						47,774
土地再評価差額金の取崩額						1,104
自己株式の取得						15
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	135	172	1,104	796	1	798
事業年度中の変動額合計 (百万円)	135	172	1,104	796	1	48,096
平成18年12月31日 残高 (百万円)	179	172	2,486	2,479	1	61,890

重要な会計方針

	項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1	有価証券の評価基準及び	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
'	評価方法	移動平均法による原価法	
	計1111万/云		
		その他有価証券	その他有価証券
		・時価のあるもの	・時価のあるもの
		決算日の市場価格等に基づく時価法	決算日の市場価格等に基づく時価法
		(評価差額は全部資本直入法により	(評価差額は全部純資産直入法によ
		処理し、売却原価は移動平均法によ	り処理し、売却原価は移動平均法に
		り算定)	より算定)
		・時価のないもの	・時価のないもの
		移動平均法による原価法	同左
2	たな卸資産の評価基準及	商品	商品
	び評価方法	生鮮食品を除く商品は売価還元法によ	生鮮食品を除く商品は売価還元法によ
1		る原価法	る原価法
		生鮮食品は主に最終仕入原価法による	生鮮食品は主に最終仕入原価法による
		原価法	原価法
		1731 Ind 1 64	物流センター在庫は主に移動平均法に
			よる原価法
		貯蔵品	貯蔵品
		最終仕入原価法による原価法	同左
3	固定資産の減価償却の方	有形固定資産定率法	有形固定資産
	法	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	同左
		あります。	
		 構築物	
		工具器具備品 3~20年	
			 無形固定資産
		自社利用のソフトウェアについては、	同左
		社内における利用可能期間(5年)に	
		基づく定額法によっています。	
		投資その他の資産均等額償却	投資その他の資産
			同左
4	繰延資産の処理方法	新株発行費	
		支出時に全額費用として処理していま	
		す。	
		, ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 社債発行費
		「世界が行兵 支出時に全額費用として処理していま	同左
<u> </u>	コルクをもしせか	す。	(4) 徐原コルム
5	引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
		債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
		め、一般債権については、貸倒実績	
		率に基づき、貸倒懸念債権等特定の	
		債権については、個別に回収可能性	
1		を検討し、回収不能見込相当額を計	
1		上しています。	

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(2) 退職給付金金 (2) 退職給付金金 (2) 退職給付金金 (2) 退職給付金額 (2) 退職給付金額 (2) 退職給付金額 (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 期末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当期末にお いて発生していると認められる額を 計上しています。 また、数理計算上の差異について は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(主に10 年)による定額法により各発生年度の 翌期から費用処理することとしてい ます。 また、過去勤務債務については、そ の発生時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(5年)による定 額法により発生年度から費用処理す ることとしています。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引については、通常の賃貸借取引 に係わる方法に準じた会計処理によって います。	同左

	T	
項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
7 ヘッジ会計の方法	 (1) へッジ会計の方法 繰延へッジ処理を採用しています。 な利スワップについては特例 処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。 (2) へッジ手段と・・・プスクを回避するので対象・・・・プロので対象・・・・プロのでがあります。 (3) へいのでは、を表しているのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッション・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。 ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しています。
8 その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっています。	同左

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用していま す。これにより従来の方法によった場合と比べ、1,656 百万円営業利益は増加し、経常損失は減少しています。 税引前当期純損失は15,924百万円増加しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表 等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除していま す。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12 月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部 の合計に相当する金額は62,061百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度にお ける貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務 諸表等規則により作成しています。
	(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。 これにより従来の方法によった場合と比べ、1百万円営業利益は減少し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ1百万円増加しております。

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月 至 平成18年12月3	1日 1日)
	(貸借対照表) 前会計年度において区分掲記してい する減価償却累計額は、従来各資産 会計年度より各資産の金額から直接 高を各資産の金額として表示し、当 一括して注記する方法に変更してい 年度の前事業年度同様の方法によっ の表示については以下のとおりであ	科目の控除科目を当 控除し、その控除残 該減価償却累計額を ます。なお、当事業 た場合の貸借対照表
	建物(取得価額)	237,778百万円
	減価償却累計額 計	162,836 " 74,941 "
	PI	74,341 "
	構築物(取得価額)	17,197百万円
	減価償却累計額	12,911 "
	計	4,286 "
	 機械及び装置(取得価額)	3,718百万円
	減価償却累計額	1,040 "
	計	2,678 "
	車両運搬具(取得価額)	290百万円
	減価償却累計額	54 "
	計	236 "
	器具備品(取得価額)	21,169百万円
	減価償却累計額	15,640 "
	計	5,529 "
		•
	(注)取得価額は減損損失直接控除後の	の金額であります。

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の 表示方法)

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割710百万円を販売費及び一般管理費として処理しています。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度

(平成17年12月31日)

1

2 担保資産

担保に供している資産

資産の種類	金額(百万円)
建物	21,196
土地	56,833
投資有価証券	1,870
合計	79,899

- (1) 建物21,196百万円、土地56,833百万円は、長期借 入金21,172百万円、一年内返済予定長期借入金 9,183百万円、固定負債その他752百万円、未払金 150百万円に対する担保に供しています。
- (2) 投資有価証券1,870百万円は下松タウンセンター開 発㈱の借入金330百万円に対する担保に供していま す。
- 3 建設中の賃借店舗に対する敷金及び長期貸付金の 目的で支払う内金で、支払完了時にそれぞれの科 目に振替えられるものであります。
- 4 会社が発行する株式

普通株式 2,200,000,000株 優先株式 80,000,000株

ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっています。

発行済株式総数 普通株式 889,486,797株

A種優先株式 8,000,000株 B種優先株式 12,000,000株 C種優先株式 12,000,000株 D種優先株式 48,000,000株 当事業年度

(平成18年12月31日)

1 有形固定資産減価償却累計額

192,484百万円

2 担保資産 担保に供している資産

資産の種類	金額(百万円)
建物	19,323
土地	56,075
合計	75,399

上記物件は、長期借入金23,577百万円、一年内返 済予定長期借入金3,389百万円、固定負債その他 602百万円、未払金150百万円に対する担保に供し ています。

3 同左

4

前事業年度

(平成17年12月31日)

- 5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、それを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。
 - ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号及び第5号の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しています。

・再評価を行った年月日 平成13年2月28日

・再評価を行った土地の期末

における時価と再評価後の 12,728百万円 帳簿価額との差額

6 自己株式の保有数

普通株式 467,484株

- 7 資本の欠損の額は、92,868百万円であります。
- 8 配当制限

有価証券の時価評価により純資産額が315百万円 増加しております。

なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規 定により、配当に充当することが制限されていま す。

9 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な 資産・負債は次のとおりであります。

敷金 8,609百万円 買掛金 6,312 "

- 10 偶発債務
- (1) 債務保証

㈱エスシーシーの借入金及び土地 買取契約等に対する保証額	6,521官	万円	
下松タウンセンター開発㈱の銀行 借入金に対する保証額	4,494	"	
(株)九州西友の家賃支払に対する保 証額	368	"	
社員の住宅ローン等の借入金に対 する保証額	189	"	
(株)東北西友のリース契約に対する 保証額	10	"	
計	11,584	"	

(2) 保証予約

下松タウンセンター開発㈱の銀行 借入金に対する保証予約額	712百	万円
計	712	"

当事業年度

(平成18年12月31日)

- 5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、それを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
 - ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号及び第5号の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しています。

- ・再評価を行った年月日 平成13年2月28日
- ・再評価を行った土地の期末 における時価と再評価後の 12,123百万円 帳簿価額との差額

6

7 8

9 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な 資産・負債は次のとおりであります。

敷金 9,553百万円 買掛金 5,670 "

- 10 偶発債務
- (1) 債務保証

㈱エスシーシーの土地買取契約等 に対する保証額	6,406首	万円
下松タウンセンター開発㈱の銀行 借入金に対する保証額	3,696	"
㈱九州西友の家賃支払に対する保 証額	306	"
社員の住宅ローン等の借入金に対 する保証額	146	"
㈱東北西友のリース契約に対する 保証額	2	"
計	10,558	"

(2) 保証予約

下松タウンセンター開発㈱の銀行 借入金に対する保証予約額	626百万円
計	626 "

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
1	この内訳は次のとおりであります。 受取運搬料 受取広告協賛金等 計	14,866首 7,471 22,337	"	1	この内訳は次のとおりであります。 受取運搬料 受取広告協賛金等 計	14,346 £ 6,475 20,821	"
2	営業外収益のうち関係会社に対する おりであります。 受取利息 受取配当金	1,702首		2	営業外収益のうち関係会社に対する おりであります。 受取利息 受取配当金	1,810首	
3	この内訳は次のとおりであります。 土地	34首	万円	3	この内訳は次のとおりであります。 土地	31官	万円
4	この内訳は次のとおりであります。 土地	28首	万円	4	この内訳は次のとおりであります。 土地	40官	万円
5	この内訳は次のとおりであります。 建物 構築物 工具器具備品 閉鎖店舗等除却費用他 計	59百 17 106 212 395	万円 " " "	5	この内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 改装等 閉鎖店舗等除却費用他 計	118	万円 " <u>"</u>
6				6	この内訳は次のとおりであります。 不動産証券化配当金 子会社からのロイヤルティー その他 計	407 Ē 490 596 1,493	5万円 " <u>"</u> "

	前事業年度
(自	平成17年1月1日
至	平成17年12月31日)

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

7

7 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングをしています。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉鎖店舗等の遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、土地については、路線価および不動産鑑定評価額等を基に算出した金額によっています。その他の固定資産については合理的な見積もりによっています。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4%で割引いて算出しています。

(1)減損を認識した資産グループの概要

(単位 百万円)

用途	種類	地域	物件数	金額		
			関東		28	6,205
店舗	土地及び 建物等	東海	6	896		
		関西	12	4,508		
遊休資産	土地及び 建物等	東日本 ・関西	5	5,970		
合計			51	17,580		

(2)固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位 百万円)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
固定資産の種類	金額
建物	10,857
土地	1,370
その他の有形固定資産	3,419
無形固定資産	587
投資その他の資産	701
リース資産	643
合計	17,580

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	467,484	62,264	-	529,748
合計	467,484	62,264	-	529,748

⁽注) 普通株式の自己株式数の増加62,264株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

借主側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	1,141	828	312
車両運搬具	0	0	0
工具器具備品	21,484	13,271	8,213
計	22,625	14,100	8,525

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	2,663百万円
1 年超	6,233 "
計	8,897 "

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料4,089百万円減価償却費相当額3,690 "支払利息相当額278 "

- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

未経過リース料

1年内9,627百万円1年超79,577 "計89,204 "

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

借主側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	961	799	20	141
工具器具備品	12,855	6,735	585	5,533
計	13,816	7,535	606	5,674

(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内1,811百万円1 年超4,429 "計6,240 "

リース資産減損勘定の残高

382百万円

3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料2,823百万円リース資産減損勘定の取崩額261 "減価償却費相当額2,373 "支払利息相当額191 "減損損失643 "

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
- (5) 利息相当額の算定方法 同左
- 2 オペレーティング・リース取引

借主側

未経過リース料

 1年内
 9,615百万円

 1年超
 78,492 "

 計
 88,107 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の多	Ě生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
操延税金資産		繰延税金資産		
繰越欠損金	55,785百万円	繰越欠損金	51,184百万円	
有価証券評価損	10,874 "	有価証券評価損	14,959 "	
貸倒引当金繰入超過額	5,339 "	貸倒引当金繰入超過額	11,773 "	
退職給付引当金	4,245 "	減損損失等に伴う減価償却超過額	7,741 "	
その他	2,397 "	退職給付引当金	3,922 "	
繰延税金資産小計	78,642 "	その他	273 "	
評価性引当額	78,642 "	繰延税金資産小計	89,855 "	
繰延税金資産合計	-	評価性引当額	89,855 "	
繰延税金負債		繰延税金資産合計	-	
その他有価証券評価差額金 213百万円		繰延税金負債	_	
繰延税金負債合計	213 "	その他有価証券評価差額金	121百万円	
		繰延税金負債合計	121 "	
再評価に係る繰延税金資産		再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	3,536百万円	再評価に係る繰延税金資産	2,988百万円	
評価性引当額	3,536 "	評価性引当額	2,988 "	
再評価繰延税金資産合計	-	再評価繰延税金資産合計	-	
再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	3,498 "	再評価に係る繰延税金負債	3,327 "	
再評価に係る繰延税金負債の純額	3,498 "	再評価に係る繰延税金負債の純額	3,327 "	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主な項目 税引前当期純損失を計上したため、 なっていません。	目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左		

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 株当たり純資産額	33.73円	20.37円
1 株当たり当期純損失	25.26円	53.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	1株当たり当期純損失であるため記載していません。	同左

1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、	以下のとおりです。	
	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当期純損失(百万円)	17,707	47,774
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	17,707	47,774
普通株式の期中平均株式数(株)	701,157,917	888,987,617
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年5月23日定時株主総会決議における第3回新株予約権 4,714個 平成17年3月30日定時株主総会決議における第6回新株予約権 290個 平成17年12月15日臨時株主総会決議における優先株式 A種優先株式 12,000,000株 日種優先株式 12,000,000株 ロ種優先株式 48,000,000株 なお、優先株式の普通株式への当初転換価額は205円であります。	平成14年5月23日定時株主総会決議における第3回新株予約権 4,714個 平成17年3月30日定時株主総会決議における第6回新株予約権 290個 平成17年12月15日臨時株主総会決議における優先株式 A種優先株式 12,000,000株 B種優先株式 12,000,000株 C種優先株式 1208個 平成18年3月29日定時株主総会決議における第7回新株予約権 208個 平成18年3月29日定時株主総会決議における第8回新株予約権 12個

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)
	株式会社みずほコーポレート銀行が保有する B 種優先 株式7,125,000全株式について、平成19年 2 月27日まで に普通株式への転換(優先株式を取得し、引換えに普 通株式を交付)がされました。それに伴い増加した普 通株式の数は41,911,763株、増加後の普通株式の発行 済株式総数は931,439,560株です。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱吉野家ディー・アンド・シー	26,300	4,997
		㈱セブン&アイ ホールディングス	272,365	1,007
		セゾン自動車火災保険㈱	11,364	954
		㈱エンド - チェ - ン	1,727,000	911
投資有価	その他有価	(株)角川エス・エス・コミニュケ - ショ ンズ	2,058,000	507
証券	証券	朝日食品工業㈱	177,000	217
		㈱パシフィック ツアー システムズ	89,900	128
		㈱ホスピタリティ・ネットワーク	20,000	120
		㈱岡谷	15,000	90
		㈱スマイル	80,000	84
	その他19銘柄		152,494	226
	計			9,244

【債券】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価	その他有価	(株)ジャパン・リアル・エステート B 号 社債	880	880
証券(株)ジャパン・リアル・エステート A 号社債		152	152	
	計			1,032

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	240,706	11,938	14,866 (10,857)	237,778	162,836	8,620	74,941
構築物	18,096	537	1,435 (1,180)	17,197	12,911	571	4,286
機械装置	1,048	2,692	22 (14)	3,718	1,040	233	2,678
車両運搬具	15	425	149 (0)	290	54	40	236
工具器具備品	24,031	1,345	4,207 (1,854)	21,169	15,640	1,479	5,529
土地	68,699	1,954	2,910 (1,370)	67,743	-	-	67,743
建設仮勘定	3,026	2,426	4,872	580	-	-	580
その他	369	-	369 (369)	-	-	-	-
有形固定資産計	355,994	21,320	28,834 (15,648)	348,480	192,484	10,946	155,996
無形固定資産							
借地権	4,136	175	582 (578)	3,729	10	10	3,719
商標権	44	-	-	44	28	4	15
ソフトウェア	5,912	247	-	6,160	3,995	1,121	2,164
電話加入権	357	-	-	357	-	-	357
施設利用権	169	19	9 (9)	179	116	7	63
無形固定資産計	10,620	442	592 (587)	10,470	4,150	1,143	6,319
長期前払費用	8,707	20	1,068 (701)	7,658	3,713	121	3,945

(注) 1 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

建物:店舗の新設(ひたち野うしく店、仙台泉店他)、三郷物流センター及び店舗の改善投資によるものであります。

2 当期減少欄の()内は、当期減少額の内固定資産の減損損失額です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,232	15,969	11	32	29,158

- (注)1 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。
 - 2 当期減少額(その他)の金額は、貸倒引当金の前年度引当金の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	17,192
預金	
当座預金	40,025
定期預金	1,850
通知預金	750
普通預金	491
別段預金	4
預金計	43,121
合計	60,314

口 受取手形

相手先別内訳	金額(百万円)	期日別内訳	金額(百万円)
株サニー 他	93	平成19年1月	93
計	93	計	93

八 売掛金

相手先別内訳	金額(百万円)	
(株)クレディセゾン	12,327	
㈱ジェーシービー	608	
三井住友カード(株)	331	
ユーシーカード(株)	191	
(株)ディーシーカード	189	
その他	523	
計	14,171	

売掛金の滞留並びに回収状況

前期繰越高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率(%)	滞留率(%)	滞留日数(日)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	C	(A + D) / 2	月平均営業日数
A	B	C	D	A + B	B / 12	×滞留率
21,751	200,121	207,701	14,171	93.6	107.7	32.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

二 商品

内訳	金額(百万円)
衣料品	14,116
家庭用品	14,344
食品	7,591
その他	2,312
計	38,365

ホ 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
システム関連部品	682
従業員制服	30
その他の消耗品	462
計	1,175

へ 関係会社短期貸付金

内訳	金額(百万円)
(株)エスシーシー	46,830
㈱東北西友	10,500
その他	20,010
1 年内返済予定建設協力金	178
計	77,518

b 固定資産

イ 長期貸付金

内訳	金額(百万円)
建設協力金(注)	39,477
その他	765
計	40,242

(注) 賃借店舗の所有者に対する建設資金

口 敷金

内訳	金額(百万円)
店舗	64,234
その他	2,167
計	66,402

c 流動負債

イ 買掛金

相手先別内訳	金額(百万円)
国分㈱	6,535
伊藤忠食品株)	3,282
㈱若菜	2,921
(株)西友プロキュアメント	2,530
㈱日本アクセス	2,145
その他	65,977
計	83,393

ロ コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成19年 1 月	38,500
平成19年 2 月	1,000
平成19年 3 月	1,900
計	41,400

d 固定負債

イ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	77,900
ゴールドマン・サックス証券会社	46,400
㈱あおぞら銀行	22,300
日本政策投資銀行	17,608
㈱りそな銀行	12,787
その他	53,861
計	230,856

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株 式数を表示した株券の6種類
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店・全国各支店
株主名簿管理人	東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1 枚につき250円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店・全国各支店
株主名簿管理人	東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	1,000株以上保有の株主に対する優待カード制度 西友各店での同カード利用によるお買上げに限り、お買上金額の5%割引

(注) 平成19年3月28日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。

ホームページアドレス http://www.seiyu.co.jp

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等は、ウォルマート・ストアーズInc.及び同社が株式を100%間接保有し当社の株式を直接保有するワイオミング ホールディング ジーエムビーエイチですが、実質的親会社は、ウォルマート・ストアーズInc.になります。ウォルマート・ストアーズInc.は外国上場会社であり、New York Stock Exchange 及びPacific Stock Exchange に上場しています。

なお、当社とウォルマート・ストアーズInc.の間には、ワイオミング ホールディング ジーエムビーエイチ を含む持株会社等が存在しますが、個別財務諸表は作成されておらず、また情報の入手が出来ませんので記載・添付は行っていません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

平成17年12月28日提出の変更報告書に係る訂正報告書であります。

(1) 臨時報告書

平成18年1月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)に基づく臨時報 告書であります。

(2) 有価証券報告書 の訂正報告書

平成18年 1 月10日

関東財務局長に提出

平成16年3月25日提出の第49事業年度(自 平成15年3月1日 至 平成15年12月31日) 有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書 の訂正報告書

平成18年1月10日

関東財務局長に提出

平成17年3月31日提出の第50事業年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日) 有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成18年2月1日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財務状態及び経営 成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書 及びその添付書類

事業年度 (第51期) 自 平成17年1月1日

平成18年3月30日

至 平成17年12月31日

関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書 の訂正報告書

平成18年9月20日 関東財務局長に提出

平成18年3月30日提出の第51事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 半期報告書

(第52期中)

自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日

平成18年9月21日

関東財務局長に提出

(8) 有価証券報告書

平成19年3月20日

の訂正報告書

関東財務局長に提出

平成18年3月30日提出の第51事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年3月29日

株式会社西友

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 二 村 隆 章 業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田恵子 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西友の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西友及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年3月28日

株式会社西友

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 二 村 隆 章 業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田恵子 業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 崎 弘 直 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西友の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西友及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年3月29日

株式会社西友

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 二 村 隆 章 業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田恵子 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西友の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 西友の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正 に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年3月28日

株式会社西友

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 二 村 隆 章 業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田恵子 業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 崎 弘 直 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社西友の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算 書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人 の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 西友の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正 に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。